

1. 議事日程

〔平成30年第3回安芸高田市議会9月定例会第6日目〕

平成30年 9月11日  
午前10時開会  
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	新田和明	2番	芦田宏治
3番	玉重輝吉	4番	玉井直子
5番	山根温子	6番	前重昌敬
7番	石飛慶久	8番	児玉史則
9番	大下正幸	10番	山本優
11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	塚本近
15番	金行哲昭	16番	青原敏治
17番	水戸眞悟	18番	先川和幸

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

7番 石飛慶久                      8番 児玉史則

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(21名)

市長	浜田一義	副市長	竹本峰昭
教育長	永井初男	総務部長	杉安明彦
企画振興部長	西岡保典	市民部長	広瀬信之
福祉保健部長兼福祉事務所長	大田雄司	産業振興部長	猪掛公詩
産業振興部特命担当部長	青山勝	建設部長兼公営企業部長	蔵城大介
教育次長	土井実貴男	消防長	山平修
会計管理者	兼村恵	八千代支所長	佐々木早百合
美土里支所長	寄実正次郎	高宮支所長	児玉晃
甲田支所長	宮本智雄	向原支所長	新谷憲三
総務課長	高藤誠	財政課長	河本圭司

政策企画課長 行 森 俊 荘

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局 長	岩 崎 猛	事務局 次 長	森 岡 雅 昭
総務 係 長	國 岡 浩 祐	専 門 員	小 島 佳 宏

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開議

- 先川議長 おはようございます。  
定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 先川議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において7番  
石飛慶久君、及び8番 児玉史則君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

- 先川議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
それでは通告がありますので、発言を許します。  
5番 山根温子さん。
- 山根議員 5番 山根温子でございます。  
通告に基づきまして、大枠2点についてお伺いいたします。  
まず、このたびの災害において亡くなられた方の御冥福を祈るとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧がなされるよう、安芸高田市民を支えてまいりたいと思います。  
災害は、忘れたころにやってくる。と言われていましたが、豪雨の後の台風や先日の北海道地震など、今では場所を選ばず、時を選ばず、襲いかかってくるように感じます。災害は忘れないうちに、やってくる。きのう、きょうと重ねての防災についての質問です。市としての今後へのお考えをお伺いいたします。  
(1) といたしまして、避難情報発令について、西日本豪雨、台風12号、台風20号接近においては、それぞれに自主避難、避難勧告、避難指示が出されました。避難指示の出し方については、国や広島地方気象台の考え方と県の受けとめ方のずれについても、新聞記事等で報道されました。自主避難、避難準備、高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示などの避難情報を出すにあたっては、どのように判断し、出されてきたのか、また今後に向けてのお考えについてお伺いをいたします。
- 先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 おはようございます。  
ただいまの「避難情報の発令」についての御質問にお答えをいたします。  
自主避難所につきましては、台風の暴風域に入る前の明るい時間帯に

避難ができるよう、最接近する日の前日の日中の開設を基本としております。避難準備、高齢者等避難開始につきましても同様に、台風12号が接近する前日の日中に発令をしたところでございます。

避難勧告等は、避難勧告等の判断・伝達マニュアルに基づいて、避難情報を発令しております。具体的には、多治比川、三篠川、江の川につきましては、氾濫危険水位に達したことを基準に避難勧告を発令し、土砂災害につきましては、土砂災害警戒情報の発表を基準にして避難勧告を発令したところであります。

避難指示は、多治比川と簸ノ川に発令しておりますが、これは越水のおそれがあると判断したためでございます。ちょうどそのころに特別警報が発表されております。

報道で指摘されておりますのは、避難指示と大雨特別警報との関係でございます。大雨特別警報が発表されてから、避難指示を発令するのではなく、その前には避難指示が発令されていなければならないのではないかとこのようにございます。

当市のマニュアルも、県のガイドラインと同様に特別警報が避難指示の基準の一つになっておりますが、特別警報以外にも土砂災害危険度などを基準にしておりますので、さまざまな情報をもとに、早目に判断していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 御説明いただきました。

大雨特別警報を出した時点で、避難は終わっているということが求められているというふうに気象台のほうは言っております。本市においては、避難情報を早目、早目に出していらっしゃるように感じます。自治体が出す避難情報は、避難の目安、市民にとっては、避難をするよう呼びかける。ほかの方に、地域の方に呼びかける、よりどころになるものです。おくれることのないように御判断をお願いいたします。

では、次にまいります。

(2) 避難所開設場所についてお伺いをいたします。市では、豪雨災害や台風接近など、それぞれに避難対応を行い、市内各町に避難所を開設されております。避難所には職員配置がなされ、避難された方々は安心感を持たれたと聞いております。

しかし、避難所によっては水害を受ける可能性がある場所を指定されていたり、避難所に行くまでの経路が危険で不安を覚えたという市民の声などを議会が行った懇談会においてもお聞きしております。また、1カ所の人数も多く、洋式トイレの数が足りないなどの声もいただいているところ です。

懇談会参加者の言われるには、指定緊急避難所や指定避難所の中には、災害によっては避難所自体が罹災する危険や避難する経路に橋などがあ

り、危険を伴う可能性が考えられる場所もあります。

災害から避難する安全な避難所の開設場所については、どのように指定されているのか、お伺いをいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「避難所開設場所」についての御質問にお答えいたします。

まず、指定緊急避難場所は、土砂災害警戒区域や浸水想定区域等の危険区域以外に立地していること。市が管理する施設であることなどを考慮して選定をしておるところであります。

今後、土砂災害警戒区域の指定や浸水想定区域の設定状況を見ながら、避難場所の見直しをしていきたいと考えております。また、議員御指摘のように、そのような危険区域でなくても、水害等の被害を受ける可能性がある避難場所があると聞いております。

このような避難場所につきましても、現地を確認しながら早急に見直し、検討していきたいと思っております。

そのような中、安全な場所にあつて、市がすぐに開設することができる施設は限られているのが現状であります。指定避難場所へ向かうには、大きな河川を渡らなければならないので怖いという意見もございますが、そうなる前に早目に指定の避難場所へ避難していただきたいと思っておりますのでございます。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 避難所に行く道の危険を回避するには、明るいうち、早目の避難ということで、これについては(1)のほうの避難情報の発令がやはりネックになると思っておりますので、そこは判断がお間違いないようにしっかりと早目に御判断くださいませ。

昨日の避難所開設について、同僚議員からの質問にたくさんの避難場所をつくることも必要というお答えをされております。関連しますので、その点について、そういうお考えの中で、やっぱり限られた職員、今職員配置を避難所にはされておりますけれども、限られた職員の中で、たくさんの避難所をつくるということで、どのようなお考えを持たれているのか。今、避難所については、指定避難所については、職員を配置されております。そこについて、避難所がふえることによって、今後についてはどのようなお考えがあるのか。お聞かせください。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

昨日、たくさんの避難所をつくるというのは、たくさんつくるという意味じゃなしに、条件つきで申したわけございまして、御理解してもらいたいと思っております。

数にこしたことはない、今は各支所を中心にやっています。ただ、ハザードマップにおいては、各地域に集会所とかを活用した避難所の指示もしております。実際に言えば、皆さん方にこのことを周知して、また浅塚何かでもちゃんと集会所へ逃げてくださいということもありましたけど、これが一番なんですけど、かなうことなら早目に中央のある一カ所に集中に避難してもらって、サービス提供ができるほうが簡単でございます。ただ、やむを得ないときには地域の避難所ということでございます。それで、その地域の避難所をつくるときには、平素から自主避難対策かなんかにおいて、その集会所をどう扱うべきかというのは、地域の責任において解消してもらいたいということをお願いしております。

そのときも行政が放っとくというんじゃないに、公正なアドバイスをしていきたいと思っております。数が余計に多いというんじゃないに、そういうような、どうしてもやむを得ないときの判断としては、そういう近いところへの避難というのは、しっかり考えていきたいと思っております。これと同時に今回見直しをしていかんやいけないのは、ハザードマップの中で、土砂災害というのを想定していなかったんで、あんまり。これ県もしてません。安芸高田市独自でこのことを想定してますけど、このことを踏まえた避難地。それから今度1,000分の1の構図に対しての対応もでございます。こういうことを踏まえた抜本的なハザードマップの見直しを行い、市民の方々に丁寧に説明していきたいと、かように思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 避難場所をつくることについても、近いところということで、自主避難、さらには地域との連携が必要ということで、行政もそれについてはサポートするということでしたが、そういうところを絡みまして(3)に参ります。

避難所運営について、お伺いいたします。

西日本豪雨においては、ピーク時に数百人の方が避難される状況がありました。たくさんの方々の受け入れは大変なことであり、職員を初め多くの方々の御努力・御協力があったこと、さらにはさまざまな出来事に臨機応変に対応されたことを聞いております。

アとしまして、開設された避難所には職員配置をされましたが、地域実態をよく把握できる職員配置を求める声が懇談会においても出ております。

このたびの避難所には地元の保健師の方が配置され、血圧計を持って避難者の方々を回られ、とても安心され避難所の雰囲気はよくなったという声も聞いております。限られた職員による災害対応の中で、難しい面もあるかとは思いますが、今後の職員配置についてのお考えをお伺いいたします。

- 先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 ただいまの「避難所配置職員」についての御質問にお答えいたします。  
避難場所に限らず、災害配備時には本庁から各支所に職員を派遣をしております。その配置は、できるだけ地域の実態をよく把握できる地元職員を選定することとしております。具体的に言えば、うちの本庁の職員の中でも各町出身の方々が各支所へ配属することに、行くことになると思いますが、こういう配属をしておりますので、地元のことは周知していると思います。  
今後もできる限り、職員配置には地域実態を把握できるよう配慮していきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。
- 先川議長 答弁を終わります。  
山根温子さん。
- 山根議員 御答弁を聞いて少し安心いたしました。職員それぞれも家があり、家族を持つ中、家族の安全が感じられる場所、近くでの活動が、しっかりと活動していただけることではないかと思っております。  
さらには、今回の豪雨災害の後、間もなく台風接近による避難所が再度開設されました。そのときには、ある避難所では毛布が豪雨災害のときに使用した毛布、それをクリーニングに出したりする時間がなくて、再使用に向けて除菌消臭スプレーを使って干したりとか、そういうようなこともされた。やはり次に使われる方のことを思って、そのままではなく、スプレー等を使われたんだと思っております。さらには、避難所では一挙にふえていく避難者の受け付け、名簿作成や、高齢者やペット連れの方などへの居場所づくり、そういった配慮をしなければならぬ場面がたくさんにあったと思っております。  
その場、その場で臨機応変な対応は、まさにチームワークで乗り切れたことと思っております。しっかりとチームワークができるチームの配置、職員の配置を考えていただけたらと思っております。  
次に移ります。イです。  
災害情報を避難所にも求める声が、議会の地域懇談会で出ております。避難所においては、避難者の情報ニーズが高まります。避難所運営における情報の収集と発信、共有についてのお考えを伺います。
- 先川議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 ただいまの「避難所運営における情報共有」についての御質問にお答えいたします。  
議員が御指摘のとおり、避難者への情報提供も大切なことであると認識をしております。  
気象情報など、一般的な情報については、備えつけのテレビにて把握していただければと思っておりますが、とりわけ、避難をされている状況から、今後の見込みについての情報がうまく伝わるよう、今後も検討していきたい

たいと思いますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 先ほどの答弁の中で、備えつけのテレビという言葉がありましたけれども、私も全部を確認をしておりますけれども、指定避難所等においては、そういうテレビ、あるいはラジオなどの災害情報を入手できるものが整備されているのか。御確認なされて言われていることか、お伺いしますとともに、避難所配置の職員との情報の共有ですね。避難所に入られた方々、職員さんからはなかなかこうそういう情報ではなくて、世話をするだけで、その情報についての提供が余りないと感じるというようなお声もあります。

避難者の方々へは、実際のその地域の情報提供を求められる方が多いです。どこの道路がどうで、自分の家族とか親戚が心配してるんだけど、今そういう自分のおうちの周りがどういう状況か、そこは大丈夫、あそこはどうであるからというような形で安心を持たしていくにしても、情報が必要だと。そういうところについて、先ほどの整備、情報のもとになるテレビ、ラジオの情報源の整備がちゃんとされているか。さらには避難所配置の職員さんと対策本部との情報共有とその共有されたものをしっかりと避難者にも提供されているかどうか、お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 対策本部会議におきましては、消防団の方々、それから今の支所長さんとか、入っておられますんで、その情報共有というのは、しっかり支所に伝わっていると思います。特に、そういうときにおきまして、どのような設備が要ってどうかというのは、100点というのはやっぱり無理な話なんで、こういう状況でございますので、100点じゃなしに、ある程度できることをしていくということでございます。工夫しながら、市民の方々に迷惑かからんようにしていきたいと。

特に、今度1,000分の1か何かの大きな避難になってくると、山の上の状況ですから、雨にぬれるところに避難してもらわなきゃいけないってことなんで、ケース・バイ・ケースで市民の方々も命を大事にするんだという見地から避難もしてもらいたいと、かように思います。行政もできるだけのことは対応していきたいと思いますが、全部手を添えて財政でやるということだけは、御理解をもらいたいと思います。そのケース・バイ・ケースで、できるところからやっていくということで、説明については確認していきたいと思います。

ただ、中の人にも暖房きかしてくれとか、冷蔵庫がないとか、こういうこともおっしゃいますけど、これは今度は第2次的なことであって、自己満足には要るかもわかりませんが、まずは、とりあえずは命をちゃんと大事にしてもらうことでの、避難だということは住民の方々にも認識してもらうように啓発はかけていきたいと思っております。

御理解を賜りますようお願いいたしたいと思ひます。

詳しいことについては、担当の総務部長のほうから説明いたします。

○先川議長 引き続き答弁を求めます。

総務部長 杉安明彦君。

○杉安総務部長 山根議員の御質問にお答えをいたします。

現在、指定避難所、場所、施設、屋外も含めてですが、市内で51カ所あります。そこには場所としてグラウンドなども入っておりますが、基本的には施設でその中で過ごしていただくという屋根つきの部分については、昨年度末だったと思ひますが、まだテレビの設置がないところについては補正等で対応するようにして、基本的にはその時点で、現在屋根つきで過ごしていただくところについてはテレビは備えつけてあるというふうに思っております。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 テレビについては、指定緊急避難所、指定避難所、屋根つきのところについては、整備されたということで、地域防災計画においても、整備について努めるようにということを掲げてらっしゃいます。そういう意味で、市のほうも整備を進められているんだと思ひました。

さらには、先ほど情報の共有について対策本部のほうに支所長等入ってらっしゃるといふところ、そこから先の避難所運営において、そこで運営をされる職員の方のところまで、ある程度の刻々と変わっていく状況の中で、情報をポイントポイントでは提供して避難者の皆さんの安心への道筋をつけていただけたらと思ひますが、いかがでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 対策本部というのは、非常にパニック状態なんで、ここで全部何もかもと言ったらいけないんで、そこへ参加したものがそういうふうな立場で消防団長さんは消防団のほうへ、支所長さんは支所のほうへというのが基本原則でございますけど、我々もちゃんと支所のほうに伝わっていると思うんですけども、こういうことがあるんだしたら、支所の方々にも再啓発はこれからも一緒にしていきたいと思ひます。我々の研修を含めて、支所の方々の支所長を含めた研修をこれからもやっていきたいと思ひます。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 これからということですが、先ほども申されましたように、避難所については近くにつくって、自主運営なり、そういうような運営の仕方を進められるかと思ひますけれども、そういうところでもやはり情報というものがどんなに大切か、皆さんの力になるか、というところをしっかりと受けとめられて、今後に生かしていただきたいと思ひます。

今回の北海道の地震においても、情報をとるため、また連絡をするため、携帯の充電器を持って、電気を求める方がどんなに多かったか。ということは、それだけ皆さん情報、また自分からの発信、受信、それを求めてらっしゃるということですので、そういう意味でも市から支所長、対策本部の中だけで、流したということではなくて、それから先のきめ細やかな情報の発信を共有できるように進めていく必要が、あると思います。

そういう意味で、今後に向けて、改めてお伺いいたします。この大切な緊急時の情報共有についてのお考え、改めて聞かせてください。

○先川議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

このたびの西日本災害につきましては、職員、よその町に全然引けをとらない程度の対策はとったと思います。

ただ、それ以上に情報共有とか、という課題も見つかっております。外国人の問題とか。これはこれからの課題として、しっかりと今後の防災対策に生かしていきたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

今は100点じゃないということは、どこの町も言えることなんで、こういうことを経験しながら、ちゃんと万全な防災対策をつくっていくということで、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長

答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員

今回も多数の議員が一般質問で防災を取り上げております。これは、実際に経験したからこそ、今しっかりと振り返ることによって、次に向かって、またさらに一歩進めるからと考えてのことだと私は考えております。

そういう中で、またさらに質問が続くわけですがけれども、受けとめていただきたいと思います。

ウに参ります。

避難所の運営マニュアルをつくられているとは思いますが、今回の災害発生時の避難所運営の経験から、どのようなことを今後の取り組みに生かしていけるのか、お伺いいたします。

○先川議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの「避難所運営への取り組み」についての御質問にお答えをいたします。

大切なことは、避難者の数に応じて、随時体制を整えていくということでございます。7月豪雨の際には、今までにないたくさんの方に避難していただきました。毛布などの物資の搬送に時間がかかり、御不便をかけたところでございます。

また、従来の避難所担当部署の職員だけでは、人員が不足したため、他の部署の職員も配置したところであります。各避難所への物資搬送担

当も必要でございます。外国人避難者への配慮も心がけなければなりません。

このような反省点を踏まえ、今後、多くの避難者に安心して避難していただける運営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 先ほど申されました備品などの搬送に大変だったというようなことが、市長の口から出ました。今後に向けて必要な備品などの確認もされているとは思いますが、このたび、どの避難所においても出されたのが毛布です。市長言われましたように。

私も地域防災計画の資料編を見ていましたら、本庁に340枚、向原支所に310枚。こういうことでは足りないだろうなと思いました。どこの支所にも大体約300枚の毛布を備蓄されているようですが、これ美土里支所に800枚というようなことでした。

足りない分をどのように補充されたのか。美土里まで取りに行かれたんでしょうか。お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

総務部長 杉安明彦君。

○杉安総務部長 ただいまの質問にお答えをいたします。

市長の答弁の中にもありましたように、搬送する中で、災害対策本部でどこにどのようなものが足りないという部分を把握しつつ、それを必要なところから必要なところへ。ですから、議員御指摘のように、恐らく全てって今資料がございませんが、美土里にあるものを他の、特に吉田のアージョと向原のみらいへ運んだというふうに思っております。

美土里に多いのは、多分保管場所の関係だろうと思っておりますので、特に美土里に避難者が集まるからという想定ではなくて、保管場所の関係でそのように数を配分しているんだろうというふうに思います。

ただ、いずれにしても、必要な場所に、必要なものをすぐに運べるということでは、そのような体制をしっかりとっていききたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 必要な場所に必要なものを、それが一番ですけれども。この後からになって言うことですから、状況はわかりますが、美土里にあることによって、私も6号線通りましたけど、もう寸断されますよね。あれだけの雨が降ると。大変危険なところに水没等の危険もある中を、誰が配送するかと。職員を危険にかかわるような動きをさせるということ自体、今後については何とかそれを防げるような体制を整える必要があると思っております。

備蓄にしても、一番指定避難所が一番700人とか入れるようであれば、

ある程度その近くに備蓄場所を確保するとか、そういうことの必要も要るのではないかと。しっかりと職員の命を守りながら、やっていただきたいと思います。

さらに、先ほども言いましたけれども、避難所運営については、運営されてた方からもお聞きしました。避難者の情報をとるために、避難されてきた方にたくさんの項目の記入を受け付け時にとることによって、大変だったと。時間的には、一挙に避難者がふえる時間帯があるので、そのところで避難所にかかわった職員さんからしっかりと情報を得て、改めて先につなげていただきたいと思います。

避難者も手が震える中、今後においては寒さの中とか、いろんな立場でもう本当に緊張している中をたくさんのことを書き込むように求められることは大変つらいことだと思います。

さらに先ほども申しあげました携帯の充電器、また自販機から飲料を買うために小銭もなかなかないから貸してくれと。両替できないかというような方もたくさんいらっしやった。さらには避難所に来る道々、ちょっとしたけがをした、救急セットはないかなど。いろいろな対応をされております。もっともっと、実際に対応された避難所運営にかかわられた方からの意見を、またこういう対応をしたとか、そういうことをしっかりと吸い上げて、次に生かしていただきたいと思います。

#### (4) 受援体制にいきます。

災害発生時における関係機関、福祉施設での避難所設置や多言語支援、災害応急支援、燃料確保、物資供給、し尿収集運搬などに多くの団体・事業者との協定を締結されてきていますが、今回の災害発生における状況と今後における体制についてお考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどの質問の補足でございますけど、いろんな物資などにつきましては、うちだけじゃなしに、他の機関、他の市町との連携も要ると思うんですよ。ここにあるからというようにするんじゃなしに、こういうときにいかにどういうことかわからるので、うちからできんときには、北広島から三次から、受ける体制がこれからの防災対策だと思います。うちのところへどんどんつくるというんじゃなしに、お互いの連携の中にこういう防災っていうのは大事だと思いますので、補足をしておきます。ただいまの「受援」についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、多くの協定を締結しております。今回の災害では、災害時多言語支援センター設置等に関する協定に基づいて、国際交流協会様の御協力を得て、外国人の方への避難情報の提供を行いました。そのほかに、国土交通省、安芸高田市建設業協会様、日本下水道事業団様と協定に基づいた協力をいただいております。

また、協定によるものではありませんが、ヤマザキ製パン様や広島駅弁様からは食糧の供給を、自衛隊からは行方不明者の捜索を、北海道か

らは全国知事会を通じて、住宅被害調査のための職員派遣をいただいております。受援だけでなく、応援につきましても、広島県内広域消防相互応援協定に基づいて、消防本部及び消防団を坂町へ派遣をしております。また、広島市への飲料水の供給も行ったところでもあります。

今後も関係機関との連携を取り合い、引き続き、受援・応援ができる体制を整えたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 今後も協力体制を維持拡大していただきたいと思っております。

今回も向原、みらいの近くでは、こぼと園の職員の方々が避難所の応援に入っていたりという話も聞いております。そういった中で、ある意味反対に、市外から市内に通勤されている方々、今回帰宅困難者も出たと思っております、そういった中で、その方々へのサポートはどうなっているのかを伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

総務部長 杉安明彦君。

○杉安総務部長 ただいまの質問にお答えをいたします。

本市の方々への避難勧告、避難指示で避難をしていただいたということは、まず第一義的にはそれに対応したということでありまして、帰宅困難者の方々に対しては、特に災害対策本部に具体的な情報があがってきておりませんでしたので、その方々に対しての対応をしてきたということは今私のほうでは把握はしておりませんので、議員御指摘の帰宅困難者の方々、今後の課題であるというふうに思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 安芸高田市に市外から来られている方が約4,000名ほどいらっしゃる聞いております。そういった方々も特に先ほど申し上げたこぼと園の職員の方々には、帰宅困難なケースの方もいらっしゃる、受け付け等いろいろとお手伝いいただいたというようなことも聞いておりますので、しっかりと、そういうところも帰宅困難についても、安芸高田市も受け入れているわけですから、4,000名の方を。そういう方々へもある意味支援ができるような体制も、これから組み立てていただきたいと思っております。

(5) に参ります。

自主防災の推進についてお伺いします。

市内の地域振興会組織などに向けて、自主防災組織の設立を進めてもらっていますが、現在の設立状況と防災計画を立てられている組織の状況と、さらには今後の方向性についてのお考えを伺いますと挙げておりますが、昨日からの一般質問において、現在の設立状況については説明をいただいておりますので、省略をいたします。

さらに、今後の方向性についても、100%目指すということであれば省略していただいて結構です。それぞれの防災計画を立てられている組織があるかどうか、あればその状況をお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この組織率がどうかとかじゃなしに、中身の問題だと思えます。防災計画をちゃんとつくられているのは19団体でございます。規約の中で防災に係る取り組みについてふれられておられます。

問題は、いろんなこのたびの反省せにゃいけんのは、いろんな自主防災と今の消防本部とか、支所との連携ができなかったということがあるので、今後こういうことができるように、あるばっかりじゃなしに、甲田町のほうはちゃんとその自主防災の方で点検をしておられます。こんなことやっとならぬんですよ。つくったばかりで。こういうことも市民の方々お願いしていかないといけないんで。これからはこういうことを自立的に取り組んでもらえるように、我々も行政として指導していきたいと思えます。

行政がこうして動けるときはいいんですけど、行政がいけない場合もございますんで、まずは地域の方々がちゃんと自分らのことは命を守る体制をとっておられて、後から行政が補完をしていくという形が本格的な防災活動だと思いますので、どうかよろしくお伺いいたしたいと思えます。

行政が手を抜くというんでなくて、地域の協力をしっかりしながら、効率のよい防災活動をしていきたいと思えますので、御理解を賜りたいと思えます。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 防災計画について19団体がつくられているということです。私の耳には向原のほうでも、保垣方面では避難所を運営されて、地域で運営されたと。本当に職員の方々も助かったと思えます。そういう形でしっかりと今後も広がっていけばいいと思えます。

(6) に参ります。防災計画についてお伺いいたします。

まずア、市の防災計画において、今後に向けてどのような取り組みが必要と思われているのかお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「市の防災計画」についての御質問にお答えいたします。

市の地域防災計画につきましては、法制度の改正や広島県地域防災計画の修正を踏まえて、また危険区域や避難施設などの変更に応じて、毎年防災会議を開いて修正を行っているところでございます。

今年度は、災害の影響で防災会議を開くことができておりませんが、道の駅、仮称あきたかたを防災拠点として位置づける内容の追加や、災

害警戒体制の修正、危険区域の見直しに伴う避難場所の修正などを盛り込む予定でございます。

今後も国や県の方針を踏まえつつ、市の実情を踏まえ、またこのたびの災害経験を生かしながら計画策定に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 年々、刻々と気象状況も変わり、大変な被害が出る災害も多くなっておりますので、防災会議についても臨機応変に対応して、防災計画をしっかりと新しいもの、また効果のあるものにしていただきたいと思います。

イに参ります。平成7年1月の阪神淡路大震災、平成23年3月の東日本大震災などを経て、平成25年6月に災害対策基本法が改正され、市町村の一定の地区内の居住者、及び事業者による自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が創設されました。地区居住者等が市町村の防災会議に対し、市町村地域防災計画に地区防災計画を定めることを提案することができる仕組みを定めております。平成26年3月には内閣府より、地区防災計画ガイドラインが出ておりますが、地区防災計画についてはどのようにお考えか、お伺いをいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「地区防災計画」についての御質問にお答えをいたします。

防災におきましては、自助・共助・公助それぞれの力がうまくかみ合うことが大切であります。その中で、地区防災計画は、共助による防災活動の推進に役立つ仕組みとっております。

しかし、市の防災計画に掲載する地区防災計画を策定するには、策定作業や毎年の更新作業、市の計画との整合など、地域住民の負担もあり、対応できない組織が多くあるものと思われまます。全国的にも、地区防災計画を定めた事例は、まだ少ないのが現状であります。

現在、安芸高田市にはこの制度に基づく地区防災計画を策定している組織はございませんが、独自の防災計画を作成をしている組織は19組織ございます。独自の計画を立てることは、地域ぐるみの自発的な防災活動や地域の災害リスクの把握、そして早目の避難行動につながります。

今後、国や県、他の自治体との情報を参考にし、自主防災組織の間で情報を共有し、活性化に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 それぞれの計画をつくられているところが19カ所あるということで、私も地区防災計画という対応の大きいようなものをすぐにつくるということは難しいかと思ひます。

ただ、今回避難所に避難された方のお声を聞きますと、やっぱり隣近所声かけあって避難することを決断したという声も聞きます。同じハザードマップで、土砂災害区域とかマークがその地域において、大きい場合は同じようなリスクを抱えてらっしゃるわけですから、そういう方たちが一つになって行動を起こされるような方向に向けてこの地区防災計画ではなく、地区防災マニュアルでも、タイムラインでもよろしいんですけど、そういうものの必要は、行政区ごとに考えていただくような方向性を振興会からまた行政区というように、行政区長さんもまだいらっしゃいますので、そういうところに向けて発信する、市からの発信をされたらどうかという思いもございませう。

そんな状況の中で、この地域防災計画を改めてみますと、行政区など適正な単位を基本とし、ということが、行政区という言葉が何回か出ております。そういった意味では、やはり振興会の基幹集会所等ではなかなかいざというときに、そこへ行くよりも、自分たちの身の安全、それをまず第一優先にさせていただきたいところもありますし、自分からまた近くから、行政区から、それぞれに身近に住まれてる方々とともに動くというようなことに力を入れていくことも必要ではないかと思ひますが、改めて市長にお伺ひいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、防災計画をつくることは非常に手間等またかかるんですけど、そういうマニュアル等の仕組みをつくることは大事だと思ひますんで、これからもそういうことに指導をしていきたいと思ひます。まずは、地域で話し合っただけということなんで、このたびの成果とすれば、地域で一緒になって避難された方があるんですけどよ。そこらはそういうような計画をつくらなくても、そういうことが進んでるということなんですよ。

おのおの来られている方もあるんですけどよ。だから、そういうことがないように、やっぱりちゃんと地域から自分のことを守るということをこれから啓発して行政も一丸になって考えていかにやいけんと思ひてます。

こういう計画、具体的なもんじゃなしに、話し合っただけの中で、マニュアル的なものをこうしようという取り決めでも結構でございませうので、こういうことができるようにしていきたいと、かように思ひます。

また、地域のエリアというのは、今とりあえず、いわゆるうちが自治会がないから、振興会のエリアを対象にしてるんですけど、振興会が全てじゃないんですけど。たまたま振興会という組織があっただけ、そこへ持ってって、今生活支援員とかやってるんですけど、本当にやったら議員御指摘のように、会員の地域の区割りで要るんですけどよ。防災で考えたら、やっぱりこの集会所を中心にして集まっただけとか、ここへ要るんで、こういう検討はこれからもしていかにやいけん。行政嘱託員もおられ

るんですけど、これと全くなしでランダムにやっとするわけですから、こういうことじゃなしに、適正な範囲というのはこれからも要ると思います。

吉田町考えても3,000人からの人数がおる中で1振興会しかないとかね。ほいじゃわしら知らんよとか。責任重過ぎるとか、となるんです。可愛もそうですね。大きな振興会。そういうようなことにならんように、やっぱり行政が責任をもって区域の設定していかにかいけんと思っております。

これから、いろんな嘱託員制度とかいろいろ見直しもしていかにかいけませんけど、この防災もしっかり考えながら、そういう意見が出るように、そういう対応がしやすいような仕組みづくり、これから大切と思っておりますので、御理解を賜るようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 防災について、たくさんの質問をさせていただきましたが、今回本当に亡くなられた方も出た中、被災された方も多い中で、やはりこの経験をしっかりと経験から得るものを吸収して、次に向けて、今後も本当に忘れないうちに来る可能性も大きいものですから、しっかりと災害に向けた自治体の力を強くしていただきたいと思えます。

大枠2点目に入ります。

ネウボラについて、これについては前回の定例会で時間切れになってしまったものでございます。

国は平成32年度末までに、広島県は平成33年度以降おおむね中学校区ごとに1カ所程度ネウボラを設置し、拠点ごとに母子保健及び子育て支援などの専門職員を配置、母子保健と子育て支援サービスなどワンストップで提供する広島版ネウボラを県内125カ所に設置を目指し、広島県は推進されております。

現在、県内ではネウボラの設置取り組みをされている市町もありますが、安芸高田市のネウボラへの設置取り組みについてお考えをお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「安芸高田市のネウボラへの設置の取り組み」についての御質問にお答えします。

広島県が推奨している広島版ネウボラは、生活圏域（中学校区）を1拠点として、手厚い人的配置を行い、相談窓口を整備し、妊娠期から子育て期において、いつでも相談が受けられる体制を整備することとなっております。

本市では御承知のように、子育て支援課、健康長寿課及び子ども発達支援センターが、それぞれの窓口となり、連携をとり、ネウボラの考え方に近い事業をワンストップで展開しているところでございます。

これまでの事業を検討した結果、本市におきましては、ひろしま版ネウボラを目指すよりも、既にさまざまな子育てに関する事業を実施しておりますので、本市の地域特性を考慮し、相談拠点をふやすのではなく、現状の体制で妊娠期から子育てまでの切れ目のない、安芸高田市の特性に配慮した包括的な支援について、関係課と検討し、さらに内容を充実させていくよう考えております。

広島にネウボラがございますけど、安芸高田市は、安芸高田市版ネウボラを既に実施してますので、御理解を賜りたいと思います。広島県のは、施設に來いというネウボラです。うちのは、施設へ出向くというネウボラで、そういう意味では広島県のネウボラよりか、安芸高田市のネウボラのほうがちょっと精度が高いんだということで解釈しております。

どうか御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 この質問は、昨年3月の定例会においても、私子育てのワンストップサービス、安芸高田市版ネウボラの設置についてお伺いをいたしております。

そのときのお答えが、先ほどの市長の答弁の中の語句とまさに同じところがあるんですけども、そのときのお答えは、包括的な支援を今後検討し、ワンストップとして統一することで、より効果的な成果が出るかと考えるとの答えでした。

今後検討というお答えが、今回も同じなんですけれども、御検討の成果、結果については、昨年から本日までの間で、検討についての成果はどのようなものでございましょう。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 全く施設をつくってないわけです。本当だったら、ネウボラ課とかつくって、やればいいんですけど、これを組織つくっても、国のほうへ言っていますけど、すぐひくんですよ。人員支援は今度うちがうちの職員の中から手当てせにゃいけんってことになるんで、国もいいかげんなところがあるんで、その財政的人員的支援というのは非常にあてにならないとこなんで、うちの組織の中で、やっていかにゃいかんということでございます。そういう意味では、うちの組織はちゃんとうまくいってるんじゃないかと、連携とってやっています。子育て支援課とか、健康長寿課とか、教育委員会とかやっていますんで、そこはちゃんと評価してもらいたいと思います。

それから、利用者につきましては、私はだんだんとこのことを周知してから利用者がふえているように聞いているんですけど、具体的には担当部長のほうから説明をします。

○先川議長 引き続き答弁を求めます。

福祉保健部長 大田雄司君。

○大田福祉保健部長 山根議員さんの御質問にお答えいたします。

安芸高田市のネウボラと申しますよりも、本市では健康長寿課が、要は妊娠の届け出のときからかかわっております。ですから、広島版ネウボラというのは、その拠点の施設に来ていただき、6回という形なんですけど、うちは必要があれば、当然来ていただく会もありますけど、来られない妊婦さんであったり、そこには保健師が出向いて行って、個々の信頼関係をどんどん築いていく。要はネウボラというのは、その妊婦さんと保健師さんの間の信頼関係がとても重要です。そちらについてうちの職員が一生懸命かかわっておる。これが安芸高田市ネウボラ版というふうに考えております。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 安芸高田市版ネウボラということで、アウトリーチですね。訪問型のところも入れているというところが、まだ国や県との考え方と違うということで、そういうところであると市長が教育委員会とも連携してるというようなことも、言葉の中に入っております。その意味では、前回一般質問したときに、そこをかかわってきてたんですけども、安芸高田市版ネウボラとして、子育てのワンストップサービスとあるならば、子育ての中にはやはり園児のところから、小学校中学校と成人になるまでをちゃんと切れ目のない包括的な支援が必要かと思っております。そういった意味で、市長の考える安芸高田市版、またネウボラという言葉を使いますけれども、私はネウボラという言葉は国や県、フィンランドへ出てきてますけど、相談の機関ですがそういうものがある意味キーワードとして子育て世代の定住のときにチェックされるのであれば、安芸高田市版というものをつけて、ネウボラというキーワードはつけたほうが定住促進に向けて、一つのプラスになるのではないかと考えております。

そんな中で、先ほどもお聞きしました、教育も一括した包括的な中でのネウボラを目指すということについては、どのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ネウボラというのは、我々こう広く考えましてから、いわゆる生まれてからずっと成人するまで一貫して施策を展開するというところでございますので、もちろん教育なしではいけないと思っております。今教育のほうは、学校に来る状況が違ふとか、ちょっと異常が起こったとか、こういうことの情報提供ですけど、今後さらに安芸高田市版ネウボラを充実させるためには、まだ突っ込んだ情報提供もこれから必要だと思っておりますけど、これ始めたわけ、やっとするということは評価してもらいたいと思っております。

ただ、我々は国と県じゃなしに、ネウボラという言葉を使っただけ

であって、議員御指摘のように、このことは市外の人に対して、また定住者に対して、非常にインパクトが強くなれば、やっぱり安芸高田市はネウボラというのをこれからも徹底してまた宣伝をしていきたいと、かように思いますので、御理解を賜りたいと思います。

要は、よりよいものにしていくにはどうしていくかということを考えていかにやいけんと。今後の国の支援も含めて考えていかんと。今我々考えてるのは、国の支援は今回ないということで考えてますので、安芸高田市でできることはやっていかにやいけんとということが根底にございますので、ちょっとこういう歯切れの悪い答弁になつとるかもわかりませんが、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 子育ての中で教育も必要だということで、前回もそこまでなかなかいけなかったんですけども、教育について、先ほど言われてましたアウトリーチ、訪問型の支援というのは、本当に教育の場でも必要でございます。不登校、また引きこもり、そういった状況になった場合は、やはり来れないんですから、またそちらに訪問して、アウトリーチ型というんですけれども、そういう中でしっかりとサポートに回るということができるのは安芸高田市ではないかと思えます。

さらには、そこで一番壁になるのは、個人情報の問題です。教育委員会、この前も前回質問したときには、なかなか個人情報の壁があって、連携を子育て支援課とできてないような状況が私には感じられました。それをしっかりと壁を取っ払って、連携をしっかりと進めて安芸高田市版、本当に県内でも全国的にも、しっかりと突出した施策の実現に向けて、進めていただきたいと思えますけれども、改めて市長の御意見を伺いたいと思えます。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今人口減対策をやっているんですけど、子育てというのは大きなうちのインパクトがあるものと思ってます。子育てとか、いわゆる就労の場の確保とか、学校のレベルアップとかいうのは、その一環として、このネウボラというのは大事なことで、この安芸高田市、ネウボラという名前つけたほうがいいんかもしれませんが、こういうことが外から見たときに、安芸高田市住みたいという情報提供与えるように、これからも考えていきたいと。そのためにはある程度の教育との連携も突っ込んだ連携をしていかにやいけんとと思えますけど、こういう形のことはこれからも考えていきたいと思えますので、御理解を賜るよう、お願いいたします。

個人情報等の問題がございますけど、どの辺までいけるかということとはまた議論の中で決めていきたいと、かように思います。

よろしく申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 定住の話にまでつながりましたが、本当に各部局、各課一丸となって、進めなければならないことでございます。しっかりと連携して進めていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○先川議長 以上で山根温子さんの質問を終わります。  
この際、11時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

13番 秋田雅朝君。

○秋田議員 おはようございます。

13番、秋田雅朝でございます。

まず冒頭に、私のほうからも、7月豪雨災害、それから北海道地震で亡くなられた皆様の御冥福をお祈りいたしますとともに、ともに被災された方々に心よりお見舞いを申し上げさせていただきます。

それでは、通告に基づきまして、大枠2点について質問をさせていただきます。この質問は、今回の文教厚生常任委員会で行いました先進地視察を参考に、お伺いいたしたいと思っております。

まず、1点目のコミュニティ・スクールの取り組みについてでございます。

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会制度を導入した学校でございます。この制度の導入意義は、地域の力を学校運営に生かす地域とともにある学校づくりを推進することでございます。さらには、子供が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し、地域に根差した学校教育の実現を目指すものと認識いたしておりますが、本市での取り組みについて、教育長に御見解のほうをお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「コミュニティ・スクールの本市での取り組みに対する見解」についての御質問にお答えをいたします。

コミュニティ・スクールは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが、より可能となる地域とともにある学校への転換を図るための有効な仕組みであるとされております。

この制度を導入すれば、学校や子供たちの教育に対する保護者・地域住民の皆さんの理解が深まり、相互に連携・協働する場面がふえることが期待をされています。また、教育課程の充実につながる効果的な地域

連携の取り組みがふえるなど、学校運営の改善に大きな成果が見られることが指摘をされております。

現在の複雑化・多様化している学校現場の課題等を解決し、子供たちの教育環境を充実させるためには、保護者、地域の皆さんとの協力を得て、地域社会総がかりで取り組む教育体制の実現を図っていくことが重要であると考えております。したがって、本市におきましても、来年度からの導入に向けて、現在準備を進めているところでございます。

御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長

答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員

御答弁をいただいた中で、来年度から本市では取り組みを具体的に検討されているということでございますが、その場所、町名ですとか、そういったことの答弁はいただけますでしょうか。

○先川議長

答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長

ただいまの秋田議員の御質問でございますが、具体的には八千代町でスタートできればというふうに考えております。

理想的には、全ての市内小中学校でというふうに考えておりますが、今年度、県のほうから1名の教員の加配を経て、この教員を現在八千代小学校のほうへ配置をしております。したがって、一気にということが難しいということになれば、まずは八千代でということを考えております。

あわせて、もう一つ御質問いただいていることとも関連するかと思いますが、本市の場合は平成17年度から小中連携ということの一つの核にした義務教育を進めてきておりますので、中学校区を単位としたコミュニティスクールということで、現在検討、研究のほうを進めているということでございますので、御理解をいただければというふうに思います。

○先川議長

以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員

八千代町でのスタートを検討しているということを伺いました。

それで、まず冒頭に少し趣旨が違った質問になるかもわかりませんが、お伺いしたいことがございます。

9月5日の中国新聞で、住民と学校運営、コミュニティ・スクールという見出しで、府中市の取り組みが報道されておりました。その中の記事では、コミュニティ・スクールの導入状況では、本年4月時点で、全国では5,432校と1,800ぐらい去年よりふえています。それで、中国地方では広島が33校、それから山口が482、岡山が225、島根が90、鳥取が62というふうに、広島県が極端に少ないという報道がなされているわけでございます。

私がお伺いしたのは、八千代町での導入予定ということは決まってお

りますが、導入状況について今中国地方の話をさせていただきましたけれども、極端に広島が低いというのは、何かそこに理由があったのかどうか。それから、本市も取り組みは早いほうではないと思うんですね。そこらの影響があったのかどうかという点について、お伺いしたいと思います。

なお、この質問をさせていただくのは、私はコミュニティ・スクールの取り組みを進めていただきたいという思いから、そこのところをまず聞かせていただきたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの秋田議員の御質問でございますが、2つの質問にお答えする前に、議員申されましたように、今年度全国的にかなりの、今年度とはいいまして4月段階でございますが、かなりの学校がこのコミュニティ・スクール、いわゆる学校運営協議会制度を導入してきております。この背景としましては、いわゆる国のほうが、これまではコミュニティ・スクールの導入は有効ですよというふうな言い方から、努力義務ということに変わってまいりまして、このことが背景として、全国的に一気にふえてきておるといことだと捉えておるところでございます。

1点目の御質問の中国地方を例にとりますと、先ほど申されましたように、山口県はほぼ100%の導入率と把握をしております。いわゆる島根、鳥取、広島を含めて、極端に低いという御指摘でございますが、私が捉えておる理由は大きく2つあります。これは、公式的に言われているということではありませんで、私個人の捉えということで御理解をいただければと思うんですが、1点目は本市がそうでありますように、島根、鳥取含めて広島県あたりは、既に体系的にはまだ整備されておりませんが、これまでも日常的に地域の皆さんの全面的な御支援、御理解をいただいて、義務教育が取り込まれているということがあると思います。

ただし、今申しましたように、それが体系的に整備をされているかということになりますと、不十分な点が多々ありますので、今回本市におきまして、正式に導入をし、いわゆる本市のよさと言いますか、例えて言いますと、地域振興会が全市に網羅されてるというふうな、そういうすぐにも協力いただけるような組織がそれぞれの学区にありますので、よさを生かすという意味で一つ考えております。

それから、広島県が少しおくれてるといいますか、遅いんではないかということの御指摘で言いますと、昨日も答弁をさせていただきましたが、平成10年に当時の文部省から広島県は、いわゆる教育の中立性が確保されていないということで是正指導を受けました。このコミュニティ・スクールを導入しますと、校長の学校運営の方針等に対して、一定の意見表明権と言いますか、そういうのを運営協議会に入っていただく委員には持っていただくということになりますので、誤解を恐れずに言いますと、広島県の教育委員会がこれまでは余り積極的にコミュニテ

ィ・スクール導入ということをして打ってこなかった。政策としてですね、打ってこなかったということが、背景にあるというふうに個人的には捉えているということで御理解をいただければと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 大体御答弁いただいて、数が少ないけれども既にそういった基本はできているという答弁だったように理解させていただきます。

それで、再度八千代町におけるコミュニティ・スクールの導入ということで、冒頭の答弁の中にもコミュニティ・スクールを導入しての効果であったり成果の話はされたと思うんですが、また改めて、あるいは効果、成果について、ちょっとお伺いしたいと思います。

八千代町で導入されるんですが、八千代町においては、今年度より小学校の統合があり、これまで以上に学校を核とした地域づくりがさらに重要になってくるだろうと私は思います。先ほど府中市の取り組み、話はしなかったんですが、府中市は取り組みの中で、2012年度から地域や学校の行事に互いに参画したり、住民が教壇に立ったりというような継続的な実践を行い、また防災の訓練や学習、地域行事の復活なども取り組んできているという報道でございました。

この中で、防災も含めて、学校でもそれはやってないわけではございません。そうした府中市の状況もございしますが、何よりも導入の意義は先ほど申しましたように、地域とともにある学校づくりの推進、コミュニティ・スクールの今度は主なメリット、いろんな書物によるんですが、メリットとしては地方教育行政法の位置づけによって、組織的、継続的な体制の構築ができると。それから、学校運営協議会委員が具体的な権限を有して学校運営に参画できる。それから、当事者意識とか役割分担を明確にして、校長が作成する基本方針を承認することにより、目標であったりビジョンを共有した、いわゆる協働活動を行うことにより、学校と地域がその達成に向かって、ともに前進していくということがこのコミュニティ・スクール導入のメリットだというふうにわかっております。

こうしたことを踏まえて、八千代町で取り組まれるんですが、例えば学校運営協議会の委員、既に学校評議員はいらっしゃるかも知れませんが、その委員の選定であったり、あるいは今は教員の多忙の話もございしますが、教職員の任用などについて、課題等があるのではないかなというような気がするんですが、そういったことも踏まえて教育長さんに八千代町で導入されることへの効果であったり成果等について、どのように考えていらっしゃるかお伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまのコミュニティ・スクール導入の成果ということでございしますが、議員申されましたように、まだ準備段階でございしますので、最終

的には当然市長の了解を得てということになります。まず八千代中学校校区を一つの取っかかりにということで考えておるわけですが、できましたら他の中学校区でも同時に進められる状況があれば進めていきたいと考えておりますので、その点についてまず一つ御理解いただければと思います。

それから、メリットでございますが、一般的に言われていることはさておきまして、私が今考えておりますのは大きく4つございます。

1点目は当然のことですが、学校ですから果たす役割の一つは学力向上でございます。なかなか成果が上がらず責任も感じておるところではございますが、いわゆる今後はコミュニティ・スクールが導入できましたら、学校では現在キャリア教育という言い方をしておりますが、子供たちが社会とかかわりながら、自分らしい生き方を実現をしていく。自分のよさ、あるいは課題を認識すると同時に、他者のそういったよさや課題も同時に認識し、社会とかかわりながら自分を確立していく、自己実現を図っていくと、そういったような意味での強化学習、強化学習というそこに特化しただけではなくて、少し幅広い学力向上ということ、何とか実現をさせたいということが1点でございます。

それから、2点目は、議員御指摘されましたように、このたび本市も大雨による災害が発生をいたしました。これまで学校は避難訓練とか、防災教育という形で取り組みは行っておりますが、多くの場合が学校のみで取り組んでおるといのが例でございます。したがって、コミュニティ・スクールが導入できましたら、安全安心なまちづくりに向けて、地域の皆さんとともに、いわゆる防災教育あたりも取り組めるようになると思いますし、どうしてもそのことが必要になってくると。まずは自分の命は自分で守ると言いながら、昨日も議論の中にありましたように、近隣と言いますか、隣の人と言いますか、地域で助け合う、協力し合うという、そのための防災教育あたりが今以上に地域の皆さんの理解と協力を得やすくなるというふうに考えておるといことが理由としてあります。

3つ目は、生徒指導上の課題解決ということでございます。私一つ常々思っている例としまして、例えはよくないかも知れませんが、最近本市におきまして残念ながら、クレーマーとか無理な要望、要求をされる、そういう事例がふえてきております。これまでは、ややもすると、そのことを学校と教育委員会で何とか解決しようというふうに取り組んできたというのがこれの多くの場合の例でございます。

やっぱり個人情報でありますとか、さまざま配慮事項があつて、PTAにすら校長がそのことを相談しにくいような状況がございます。しかし、コミュニティ・スクール制度を導入しましたら、もうそういったことも学校運営協議会の中で、校長は全て報告をし、そういう例えを言いましたら、無理難題のようなことを要求される保護者等に対しては、地域ぐるみで解決にあたっていただく。それがまた、これまた昨日もあり

ましたが、働き方改革とか、業務改善ということにもつながっていくと思いますので、3つ目には生徒指導ということです。

4点目は、市長が常々申しておりますように、人口減対策ということが行政の大きな柱でございます。地方創生という言葉もありましたが、地方創生に向けて、将来、地域を担う人材を育てていくということも、このコミュニティ・スクールあたりの中で、しっかり保護者、地域の方と議論をしていただけたらというふうに思っています。

かつて、学力をつけるということが、言ってみれば村を捨てる学力につながってるのではないかという学校が批判を受けたことがございます。学力がついたら、もう高校進学の間から地域を離れていく。大学も当然安芸高田市にはございませんので、地域外へ出て、大学へ進学する。卒業すると市内に帰ってくる子供たちは、本当にごくわずかというふうになってきます。もちろん、子供がそれぞれの持っている可能性を試していくということになれば、それも否定するものではありませんが、やはりコミュニティ・スクール等が機能し始めましたら、次の時代を担う子供を育てていくという。そのためには、やはり子供のときから地域で生きておられる大人の皆さんの生き方、生きざまに触れるということがこれまた一つ大きな取り組みになろうと思いますので、そういったことを今現在考えているということで、御理解をいただければというふうに思います。

○先川議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 幅広い学力の向上、あるいはキャリア教育、それから諸課題の解決。それはある程度次の質問でお伺いするようになっておりますが。

今、防災。一番、今のコミュニティ・スクールでいいのは、地域とともにそういった防災訓練をやっていくとか、まさしくそこだろうというふうに思うんです。

そうした意味で、先般、文教厚生常任委員会で柳井市に視察に行ってみりました。これは先ほど冒頭申し上げましたように山口県が先進地なので、そこに行って視察をさせていただいたんですが、そのときに土井教育次長のほうにも御同行いただきましたんで、次長のほうでちょっと見解をいただきたいと思うんですが、まずは柳井市で研修したことでございますが、柳井市は、コミュニティ・スクールじゃなくて、スクール・コミュニティを目指しているということでございました。これは学校を中心に、人づくり、まちづくりを進める地域として取り組んでおられると。まちづくりでコミュニティ・スクールというのは、今いろいろ話をしたことだろうというふうに思いますが、あそこはスクール・コミュニティだということでした。

強調されたのは、コミュニティ・スクールとスクール・コミュニティは違いますよと。柳井市の進めるスクール・コミュニティ構想というのは、従来のコミュニティ・スクールは、地域との協働ですか。協働で子

供を育てるといふ学校側を中心とした働きかけ、それを支援するといふ形です。ところが、スクール・コミュニティとは、子供と大人の融合、先ほど少し話をさせていただいた部分になろうと思んですが、子供が地域から学び、学校に還元する。また、学校から学び、地域に還元する。要するに、双方向ですか。学校、生徒と地域が結びついた双方向の関係づくりまで踏み込んだ取り組みということで、コミュニティ・スクールではそれができないのかどうか、私もよくわかりませんが、そういった取り組みをしていると。大人と子供の学習をともに保証するシステムであるといふふうに説明をされておりました。

要するに、それをするためには、ネットワーク、それぞれ学校であったり、うちで言えば支所であったり、いろんなそういう公民館であったりとかいう、そういうネットワークづくりを強化して、一番強調されたのが、多分きずなや信頼関係を地域と子供が深め、地域と学校が一体となって学んでいける学びの協働体だそうです。それを創造していくといふ取り組みをしてあるといふ説明でございました。

またスクール・コミュニティの取り組みでは、学校を中核として、家庭・学校・地域の3者がそれぞれに、人づくりにかかわっていこうといふ取り組みをされており、それぞれが連携しながら、そこは一緒かもわかりませんが、連携しながら子供たちが育つ環境づくりを進めると。そして学校・家庭・地域がその地域に伝わる伝統や文化を理解し、継承し、それから創造していくといふ気風を醸成するといふところを強調されていたと思います。それは何よりも人づくりを共通のテーマとして、地域を活性化させようといふ取り組みをスクール・コミュニティといふ形で取り組んでいますよといふ説明でございました。

こうしたことは、土井教育次長さんも同行されたんで、そこらあたりについてどのように検証された見解を持たれたか、またそれをどのように生かせるかといふことについて、次長さんのほうに聞かせていただければと思います。お願いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育次長 土井実貴男君。

○土井教育次長 ただいまの先般同行させていただきました柳井市でのコミュニティ・スクール、柳井市で言えばスクール・コミュニティの取り組みについての内容の件でございますが、柳井市で取り組まれておられる内容につきましては、先ほど秋田議員のほうから紹介があったとおりでございます。コミュニティ・スクールといふのは、学校運営協議会を設置をしている学校のことをいいます。柳井市が取り組まれておりますスクール・コミュニティとは、その学校運営協議会を設置されたコミュニティ・スクールの核に、いわゆる人づくりであったり、スクールを中心に地域づくり、まちづくりをしているといふことで、これは別もんなんだといふふうな説明もございました。

先ほど教育長のほうからも一般的なメリットは別にして、安芸高田市

が今後導入をして、進めていこうとしている、いわゆる方向性としてのメリットとすれば4つ紹介をされましたが、いずれにしても、地域の方々、または保護者の方々から協力支援をいただいて、学校運営とともにしていくということでございますので、子供たちはそれによって、学力向上を初め、人格形成を含めて、成長していくんだろうと思いますし、かかわっていただく保護者の方々、または地域の方々につきましても、これは少なからず、そのことが地域に還元ができれば、これはまちづくりにつながったり、地域づくりにつながったりするんだろうというふうに思います。柳井市が特にこういうふうな形で力を入れているということで、先般視察で伺いましたけれども、その視点をもって、先ほどの教育長が話をされた4つのメリットを生かすということになれば、まさしく柳井市と同様の取り組みが安芸高田市においても、できていくのではないかと考えておりますので、柳井市で学んだ視点を念頭に、今後安芸高田市でこのコミュニティ・スクールを核にどのようなまちづくり、地域づくりができるかということの視点を踏まえて、準備を今後していきたいと考えております。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 今次長のほうで話をさせていただきました。教育長もそれから市長さんもこの話は聞いていただいたと思います。

それで、あえて今回このことについて市長さんのほうへは質問は出しておりませんので、しませんけれども、今次長おっしゃったように、人づくり、まちづくりは、人口減対策における一つの対策になろうということ踏まえたら、ぜひとも教育長さん、市長さん連携をしていただきながら、そうしたコミュニティ・スクールの取り組みをされるにあたって、ぜひともそういったことの取り組みができるような方向で御検討いただきたいと思います。

次の2番目の質問に移らせていただきます。

この導入後の成果を目指した取り組みを検討されてはどうかと。八千代町で取り組むんですよという答弁はいただいたんですが、であるならば導入後の成果を目指した取り組みということで質問させていただいております。

文部科学省委託調査研究報告書がございました。これでコミュニティ・スクールの導入の成果として、先ほどございました生徒指導上の課題解決、学力向上にも成果があるという報告をされておりました。これは平成23年か24年のデータなんで、少し古いとはいいいましても、内容はそう変わるものではないということで、ここにあえて挙げさせてもろうとります。市長、施政方針でも挙げられております県内トップレベルの学力を目指す本市では、いじめ・不登校・暴力などの生徒指導の課題解決も含めて、そうした成果を求めた導入ということで検討されてはいか

がですか。という質問でございます。

教育長の答弁を求めます。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「コミュニティ・スクールの導入後の成果を目指した取り組み」についての御質問にお答えをいたします。

コミュニティ・スクールを導入すると、学校と地域の情報共有といった地域連携に関する成果のみならず、教職員の意識改革や、学力向上・生徒指導の課題解決等においても成果が期待できると言われています。

こういった成果を期待するとともに、これまで以上に地域に開かれた学校から、地域とともにある学校を目指して、本市におきましても、先ほど答弁をさせていただきましたように、来年度からまず八千代中学校区での導入を目指して、現在準備を進めているところでございます。

その後は、同様に各町の中学校区を一つの単位として制度を導入していくことを目標としておるところでございます。

御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 私が質問させていただきました、文部科学省委託調査研究報告書というのが、これはコミュニティ・スクールの推進に関する教育委員会及び学校における取り組みの成果検証に係る調査研究ということで、日本大学文理学部が公表されたものです。内容的には、コミュニティ・スクールに係る先行調査や研究の成果を整理されて、1. 地域住民による学校運営参画による学校改善、学力向上等、それから2番目として、地域資源を生かした学校支援による学校改善、それから3番目として、学校の力を生かした地域づくり、の3つを視点として、その成果とかで明らかにするために調査研究を行ったというふうに伺っております。

その成果として、児童生徒の学習意欲が高まったとか、いじめ・不登校・暴力など生徒指導の課題が解決したと。あるいは児童生徒の学力が向上したというようなものを数値化したものをパーセンテージで出しておりますけれども、数値化したもので、また特に私はいじめ・不登校・暴力の解決に寄与したということに興味を抱いております。で、先般ありました平成30年度安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会に参加させていただきましたが、その中の資料として、安芸高田市内小中学校における生徒指導上の諸問題について、という資料をいただいたんですが、その小中学校の合計数値で、平成28年と29年を比較するといじめでは、18件が25件に、それから不登校では19件が19件、それから暴力行為が14件が33件にと、いうふうに増加傾向にあるとされておりました。

そうしたことを踏まえて、もしこのコミュニティ・スクールが導入されて、そうした諸課題の解決策につながるという、先ほどもう説明はしていただいたんで、であるならば、そこらあたりも重点的に取り組んで

いただいて、なくなるんが一番いいわけですから、そういった取り組みに結びつけていただく学校づくりになればという思いがしますんで、ぜひともそうした趣旨でスクール・コミュニティの導入をしていただきたいというふうに思います。

2番目の質問のほうへ移らせていただきます。

子供の貧困についてということで、2項目質問させていただきます。

この質問につきましても、後日、18日に文教厚生常任委員会がございますが、そこで安芸高田市子供の生活実態調査の報告があるというふうに事前に伺っております。そうしたことは後でわかったんですが、質問を出させていただいたので、1番目の本市における貧困状況についての把握は、ということで質問させていただきます。

広島県では、今後の子供の貧困対策における効果的な支援のあり方を検討するために、県内全市町と連携して、県全体の子供の生活実態や学習環境等について、時期を昨年7月として調査をされ、小学校5年生、中学校2年生とその保護者を対象とした調査の結果速報を公表されています。この質問をするために、本市の状況はと思ったんですが、それがわからなかったんで、あえて1番目の質問で本市の状況についてお伺いしたいというふうに思います。

○先川議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　ただいまの「本市における子供の貧困状況の把握」についての御質問にお答えいたします。

本市では、今後の子供の貧困対策における効果的な支援のあり方を検討するため、昨年7月、安芸高田市子供の生活に関する実態調査を広島県と共同で実施いたしました。

この調査において、広島県では調査対象を小学5年生と中学2年生からの抽出の調査としておりましたが、本市では、市内の実態をより詳細に把握するため、小学校5年生と6年生の470名と、中学校1年生から3年生の678名と、その保護者全てを対象に、子供たちの生活実態や学習環境などについて、実態調査をすることといたしました。設問数が多く、踏み込んだ設問もあったにもかかわらず、多くの方々に御協力をいただき、感謝をしているところであります。

今後につきましては、当該調査結果報告書の内容について、文教厚生常任委員会等へ報告し、ホームページなどを通じ、広報するとともに、関係部局と情報共有を図り、次年度策定予定の第2次安芸高田市子ども・子育て支援事業計画において、子供の貧困対策について検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 　答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 　答弁をいただきましたように、また文教厚生で詳しい数値の報告があると思います。ただ、これを2番目の質問をさせていただくに当たり、

本市の状況がなかなかわからないので難しいのであえて伺います。その調査の概要、県のほうの調査の概要で、今回はちょっと話をさせていただきたいと思うんですが、調査がうちは5、6年生と中学1～3年生というふうになっておりましたが、全国の比較をするために、大体5年生と中学2年生で、その調査をするということになっております。

県のほうの状況ですが、有効回答数が、小学校5年生の子供が8,520人、それからその保護者が8,591人。それから中学2年生の生徒が7,746人、その保護者が7,762人で、その結果、生活困窮の状況は、低所得や家計の圧迫、子供の体験や所有物の欠如のうち、2つ以上に該当し、生活困窮層にあると思われる家庭が約1割、それからいずれか1つに該当する、その周辺層まで含めた生活困窮層にある小学5年生の家庭は25.6%、それから中学校2年生の家庭では27.8%であったという報告でございます。

世帯構成別では、小学校5年生の1人親家庭の30%が生活困窮層、中学2年生の1人親家庭の27.8%が生活困窮層であるという報告をされております。あくまでも、これは報告でございますので、実態としてはなかなか使われにくいところもあるかと思いますが、この県のデータで判断しますと、子供の貧困、本市にもあるのではないかというふうに判断を私はさせていただくんですが、市長はこうした状況を踏まえて、貧困対策に取り組まれるかどうか、または貧困対策計画等を検討されるお考えがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貧困対策計画、国が言うたから、県が言うたから調査したんじゃないし、市として大事だからこの調査を支援したところですよ。市といたしましては、幅広く把握するために国以外のエリアについても調査しておりますので、こういう実態に基づいて、どういうもんが必要かと、どういうものが不必要かということ踏まえて、検討してまいりたいと思います。

どっちにしても、貧困の子供たちが教育環境を整えることは大事なことで、そういう目的をもって、しっかりと調査結果を生かしていきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 検討をしていただくということなので、国とか県とかは関係なしに、それはやっていかにかいけんという市長の思いだったと思いますので、それをお伺いして、2番目の質問に移りたいと思います。

教育における取り組み対策についての所見はということでお伺いしております。

子供の貧困については、相対的貧困率は年々増加しており、全国的な社会問題となっている中で、核家族化や地縁的つながりの希薄化により、支援を必要とする子供たちに支援が行き届かず、そうした環境で育つ子供が基本的な学力を身につけられなかったり、経済的制約から学習や進

学等で不利な状況にある場合が多いというふうに通っております。本市でもそういう状況があるとしたら、教育の面からも対策が必要と思いますが、まずは市長に所見のほうをお伺いしたいと思います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 まずは、教育における取り組みや対策でございますけど、市全般の角度から私が答えたいと思います。

ただいまの議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、子供の貧困に関する学力の問題は、本市においても重要な課題であると捉えておるところであります。

本市の最重要課題である、人口減対策の3本の柱の1つとして、学校教育の充実を掲げ、学力向上を図るため、学校教育の環境の改善として、エアコンの整備、教育のICT化を進めていくための電子黒板の整備など、教育施設の環境改善を積極的に進めてきたところでございます。

御指摘をいただきました、経済的理由により、学習や進学が困難な状況にある世帯への支援制度として、学校で必要な学用品や給食費等の経費を援助する修学援助費や、学習の意欲がありながら、経済的理由により修学することが困難な者に対し、学資金の一部を貸し付ける奨学金貸付制度の導入をしておるところであります。

いずれにいたしましても、先ほどの子供の貧困に関する実態調査をしっかりと分析する中で、経済的制約により児童・生徒が不利な状況とならないよう、より効果的な支援に取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 今る施策制度について、支援等、御丁寧に説明いただきました。これからしっかりと取り組んでいくということをお願いいたんですが、一つ私貧困対策という言葉は好きではございませんが、貧困があるとすれば対策が必要になってきて、それは貧困対策と言わざるを得ませんけれども、この対策について市長に再度お伺いしたいと思います。

私は、この貧困対策というのは、本市独自で考えていく必要もありますが、やはり県との連携は必要があるんじゃないかというふうに考えます。

その県のほうなんですけど、これをちょっとお伺いしたいんですが、平成26年に広島県子供の貧困対策計画というのを策定して、ひろしまファミリー夢プランに盛り込むとされているということでございます。これは計画期間が平成27年から平成31年度までとして、計画の内容は広島県の取り組みの方向を整理し、計画に記載するものとして、次の4項目としておられました。教育の支援、2番目に生活の支援、3番目に保護者に対する就労の支援、それから4番目に経済的支援ということでございます。

先般の先進地視察で武雄市に行ったんですけれども、そこも武雄市子どもの未来応援計画を策定されて、子供の貧困対策に取り組まれておりました。その施策の内容については、広島県と同じように、子供に寄り添う伴走型支援であったり、2番目、教育学びの支援、3番目が生活養育環境の支援、4番目に就労経済的な支援ということでございます。

いつも私、一般質問では、計画の策定とか、計画とかお伺いするんですが、取り組まれるという考えがあるとすれば、やはり来年、再来年、時期的なものもございしますが、そうした計画のもとに取り組んでいただくのがベターなんじゃないかというふうに思うんですが、そこらあたり市長の見解をお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

この貧困っていう、私は大きくは人口減対策で言ってるんですけれども、これは貧困無視にはできないと。全ての方に平等にという意味でこういうことを言ってる。まずは、調査をやるんですけれど、その成果を踏まえて、今までの奨学金制度とかいろいろ援助してますけど、学校給食とか。こういうことがこれでベターなのかということの検証から始まってくると思います。

それを踏まえた上で、この実態調査を踏まえた上で、安芸高田市がいかにあるべきかということをしかりと方向づける意味では、議員御指摘のように計画書が要るかもわかりませんが、なくてもマニュアルみたいなものでも方向づけをしていきたいと、かように思っておりますのでございます。

安芸高田市とすれば、こういうこともあるんですけれど、これから安芸高田市将来ですね、医師の確保とか、看護師さんの確保とか、大きな課題があるわけですよ。この辺を踏まえた計画でない困るんで、この安芸高田市の将来を担う、子供たちの育成のために、しっかりと支援を惜しまないような、仕組みづくりにしていきたいと、かように思いますので、どうかよろしくお伺いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 市長ぜひともよろしくお伺いしたいと思います。

それで、通告してると思うんですが、この2番目の質疑、教育長の答弁を求めたいと思います。よろしくお伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えをいたします。

先ほどの市長の答弁にもありましたように、教育委員会としましても、子供の貧困に関する学力の問題は、大変重要な課題であると捉えています。

御指摘いただきましたような状況にある児童・生徒が、経済的理由により、就学が困難な場合、その世帯に対して就学のための援助を行っております。

これまでこの制度では、小中学校入学時に必要な制服やランドセルなどを購入するためのいわゆる新入学用品費として、入学後に支給しておりましたが、より効果的な支給になるよう、3月に前倒しをして支給できるよう、本市においても改定を行ったところでございます。

また、学習の意欲がありながら、経済的理由で高校、大学、その他の学校へ修学することが困難な者に対して、修学上必要な学資金の一部を貸し付けする奨学金制度において、本市独自の定住対策として、安芸高田市に居住している間の返還を免除する制度を平成29年度より導入しておるところでございます。

今後、先ほどの子供の貧困に関する実態調査結果を所管する子育て支援課と連携を図る中で、経済的制約から学習や進学等で、児童・生徒が不利な状況にならないよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 教育委員会のほうも本市の独自の施策等も含めたいろんな支援のほうを御答弁いただきました。

最後に、経済的な制約によって、子供たちがそれを受けないようにしなければいけないという答弁について、少し実態調査結果に基づいて質問させていただきたいと思っております。

先ほどの県の実態調査結果速報において、子供の学びの中で、学校の授業の理解度についてと、授業がわからないと感じる子供はということとで設問がございまして、非生活困難層に比べ、生活困難層にこれが多いと、授業がわからないという子供が多いとされておりました。

また、子供の将来の夢では、夢がないと答えた子供のうち、かなえるのが難しいと感じている子供は、非生活困難層に比べ、生活困難層に多いとされておられました。

こうしたことが先ほどの質問で申し上げた支援が行き届かず、そうした環境で育つ子供たちが基本的な学力を身につけられないことにつながり、そうした教育面から何がしかの対策が必要ではということで、所見を今伺いましたわけでございます。

武雄市の例で、子供の貧困対策では、一番基本にされてたのが広い意味での教育を中心に、未来を生き抜く力を身につけ、自立できる子供を育てるという説明でございました。この対応をいかにして行うかということで、武雄市ではまずは組織体制づくり、教育委員会の中にこども教育部をつくり、こどもの貧困対策課、みんなの笑顔係という名の部署が設置されまして、対応、取り組みをされているということでございました。

また、少し気になる子供への早期対応が一番重要だと思いますけれども、早い段階の支援、伴走型支援、つなぎをキーワードとして、子供の笑顔コーディネーターを設置され、コーディネーターを中心に対応、支援しているということでした。

とはいえ、課題もあるというふうに説明もいただいております、見えにくい貧困の把握対応、あるいは仕組み、財政負担など、持続可能な取り組みの実施、それからコーディネーターの人材確保というふうに話をされておられました。

本市でこういうことを取り組むとなると、それは市長部局も一緒になると思うんですが、大変難しい状況にあるかもしれませんが、1人でも子供の貧困があるとしたら、公平な教育を受けさせるべく努力が必要ではと私は考えるのですが、こういった面で、教育面という観点から、教育長の御所見をお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えをいたします。

私ごとで大変恐縮ですが、私も子供時代、経済的に恵まれず、いわゆる全日制の高校へは進学できませんでした。高等学校は、定時制高校を卒業しました。そういう私の体験から見て、いわゆる経済的に恵まれない子供たちの一番の支援は、先ほど議員も申されましたが、その子供に、やはり身近にいる大人が寄り添うということが、一番大事だろうというふうに考えています。先ほども申しましたように、これも市長の理解と支援をいただきながら、奨学金も市内に居住という限定はございますが、返還なしというような形に取り組んでいますし、もう一つ、今回の会計監査の報告の中でも、珍しく教育委員会へお褒めの言葉をいただいておりますが、いわゆる放課後未来塾、これも市長の理解をいただきながら、県内でまだこれは確か私の記憶では4市しか実施をしておりません。この放課後未来塾へ参加してくれておる子供たちも、なかなか家庭の事情等それぞれ個別の課題がありますので、学校がぜひ参加をしてもらいたいという子供全てが参加という形にはなっておりませんが、本人、保護者と丁寧に話し合いをしながら、先ほど申しましたように、やっぱり子供に寄り添うという視点で、家庭的にと言いますか、経済的に恵まれない子供たちを中心に、今現在その放課後未来塾への参加を進めているということでございます。

成果としても、これについては本当にありがたく思っておりますが、家庭学習をやっていくことによって、次の日の学校へ行くことが楽しくなったとか、勉強が楽しくなったとか、そういった子供たちが少しずつふえてきております。そういったことから考えましても、確かに新しいことをやるということも、一つの視点としては、大事に持ち、先進的事例に学ぶということも要ると思うんですが、もう一つはやはり先ほど申しましたように、身近な大人がその子供に寄り添い、その子供を理解し

てやると、サポートしてやるということが一番私は必要ではないかというふうに考えておりますので、そのあたり、本市の義務教育の中でも忘れることなく、努力をしてまいりたいというふうに考えております。

御理解をいただきますようお願い申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 この子供の貧困について、市長さんから教育長さんからもいろいろ御意見を賜りました。何よりも、安芸高田市の未来を担う子供たちでございませう。決して不公平感がないように、みんなで施策についても検討しながら、よりよい町になるように、ぜひともお願いしたいというふうに思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○先川議長 以上で秋田雅朝君の質問を終わります。

この際、13時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時15分 休憩

午後 1時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

3番 玉重輝吉君。

○玉重議員 こんにちは。

3番、無所属、玉重輝吉でございます。

まず初めに、当市を初め、全国において自然災害による死者が多く出ております。亡くなられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

また、私個人としては全く力はないんですが、市長を初め、執行部の皆様にお力添えをいただいて、一日も早く復旧、復興に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、通告に基づきまして、質問に入ります。

まず、最初の質問なんですが、各種の書類申請について伺います。

このたびは、前日に同僚議員からもありましたように、8月までにかけて、各6町、地域懇談会を議会として回りまして、住民の声をいろいろ聞かせていただきました。そうした意見のもとに、きょうまたこうして大きく2つにわけて質問させていただきますので、御理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

まず1点目なんですが、現在我が市は高齢化率が約40%となり、また農業従事者の平均年齢も60歳を超えている状況です。そうした中、補助等の申請において、手続が70歳にもなると大変困難であるとの苦情が多く寄せられております。現状と今後の対応の方向性を伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「書類申請の現状と今後における対応」についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、高齢化が進む中、補助金等の申請手続など、農業関係のものに限らず、煩雑で手間のかかるものが多いと御指摘を受けております。

基本的には、記述していただく書類は、なるべく簡素で高齢者の方々を初め、わかりやすいものにしていくということに配慮をし、各部局とも様式を定めるように心がけているところであります。

今後とも、これらのことに十分配慮しながら、窓口において懇切丁寧な説明に努め、顧客主義、住民目線に沿った対応をすることとしたいと思っております。

なお、現在行っております「まごころ代行サービス」についても、その趣旨や活用促進について、しっかりと啓発する中で、高齢者の方々の申請などの事務に、お役に立てるよう職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜るようお願いします。

○先川議長 答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 今答弁で市民目線に立って、なるべく簡素化した対応をしていくと、答弁いただきまして、ぜひそのように進めていただきたいと思っております。そうした中、今まごころサービスの件も出たんですが、今回やっぱり地域懇談会で出た意見としては、申請事務の代行業者の育成などをしていただきたいというのが意見でやっぱり上がっております。

だから、今当市全般で言えるんですが、いい制度があっても広報がなかなか行き渡ってない。で、利用されていない。そうした中、こういった要望がやっぱり出ておると、いうのが今答弁を聞いて、自分も感じるところなんですが、まごころのサービスだけで、今現状6町分全部対応ができるような体制なのか、その辺を再度伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 まごころ代行サービスにつきまして、私が就任したときにすぐやった制度なんですけど、御指摘のように、周囲に徹底してるかどうかというところ、疑問があるんで、これは職員が市民の身近で問題点を聞いて、お手伝いするという仕組みなんです、しっかりと市民の方がわかれば活用すると思うんですけども、もう少し我々も啓発をかけていくことが必要だと思います。

このことは、私も含めて相談員になつとるわけですよ。議員の皆さん方もやっぱり相談員になってもらえると多くの方々に相談に来てもらうような仕組みづくりをこれから考えていきたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

せっかくあっても、なかなか。ただ、メンバーにつきましては、実は

職員、各出身箇所ありますね。高宮とか。その出身のところの人になってもらってるんで、地域のことは割かし理解をしておられるんで、この制度の活用をしっかりと啓発すれば、市民の方々も少しは相談に来てもらえるんじゃないかと思imasので、これからもっともっと、随分前の話なんですけど、いい制度なんで、掘り起こして職員とともに一緒に対応していきたいと、かように思imasので、御理解をしてもらいたいと思imas。

地域によっては、職員がおらんとこもあるんですけど、そういうところは何かで補完するにしても、大体どの地域にも職員がおりますんで、そういうことをしていきたいと思imas。

どうもよろしくお願imasします。

○先川議長 答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 今はっきり市長言われたとおりで、市民の方ほとんど知っとられないと思imas。私もまごころ代行サービスの詳しい内容いうて聞かれたら、はっきり言ってちょっと勉強不足で答えれん状況なんで、今言われたように各地区の出身者が対応していただけると。今回、ほんま地域の人の要望もそういった形を望んでおられました。

例えば、元職員さんのOBの方で、そういう人を支所で雇ってもらって、書類申請、元職員さんじゃったら、そういうのもなれておられるんで、対応してもらえないかというような要望が結構ありました。今未来塾等言えば、OBの先生とかにさせていただいたりというのもありまして、地域の方の要望もそういった趣旨で、まごころ代行サービスが全くぴったりなんで、ぜひこれをもう1回しっかり掘り起こしていただいて、本当に徹底して周知してこういった書類申請の対応にちょっと。ほんともう70歳になると、今回、我々の地域懇談会の資料すら、参考例、事例を書くんですよね。字が読めないいうんですよね。皆さん。こういった原稿も多分字が読めないと。

というような状況なんで、うちらも途中例題を大きい字でラミネートしたものを用意した状況なんで、本当にどうにも書類で仕事する気もなくなると。助成とか補助は受けたいんだけど、それ以前に対応で疲れてしまっって、申請する気もうせる。しまいには、農業するのももう、もうからないし、補助も受ける申請も大変なんで、やめたくなるというような状況なんで、ましてや当市は事業団等の資料も参加させてもらった中でも実際は安芸高田市の農地管理の担い手の多くは70代から80代前半までの世代であるという調査結果が出とります。本当に若い担い手も今発掘はしよるんですが、中山間の支払いにしる、多目的の交付金にしる、年々制度の内容も変わるたびに申請も必要になってきてますんで、高齢の方が農業はつくるだけならまだやるんだけど、とにかく申請の書類を何とかしてほしいというのが前から出とる課題ではあるんですが、やっぱりいつまでもそれが続いているのが現状なんで、何とか自分らも

地域回って、そういう声がゼロになるようにしていただきたい。今回は今そういういい制度があるんで、まずはこれをもとに頑張っていたきたいのと、今市長が居ない地域に関しては補完するということも言われたんで、そのときの地域の人らとの話では、先ほど言うたように、職員のOBさんを支所で雇ってもらくなり、あとは地域振興事業団とかで対応とかはしてもらえないのかと、というような話もあります。そのときは私らのテーブルでは、地域振興事業団も市との100%出資したところですから、連携してなるべく皆さんの書類申請を今後踏まえて、提案して対応していただくように、とにかく早急に頑張っていきますと答えたら、ぜひそうしてくださいと喜んで帰っちゃったんですが、再度今自分も提案もさせてもらったんですが、まごころ代行サービス、また事業団等のメンバーと連携として、各支所でそういった申請書類がスムーズに対応できるような体制づくりを構築していただきたいと思うんですが、再度市長の考えを伺います。

○先川議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

この制度、多分14年ぐらい前になると思うんですけど、まごころ代行制度、新規として構築しました。これは多くは、私が踏み切ったのは、市民の職員の方々と話をしたら、職員がおるじゃないかと。協力しようじゃないかということなんで、これをしっかりと原点に戻って、もう1回見直していきたいと。議員御指摘のように、人数が足らんようになったら成果なんですよね。1件か2件じゃったら、当分間に合うわけなんですけど、おい市長言ようるけど全然足らんで、30も40もきたでということならうれしい成果なんで、このときはステップをあげて考えるにしても、まずはこの制度を活用できるように、しっかりと考えていきたいと、かように思っておりますんで、御理解していただきたいと思います。もう絶対ね、起こしていきたいと思います。市民の方々の信頼を得るということは、こういうことから始まるんだと思いますんで、しっかり頑張ってみたいと思います。

○先川議長

以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員

ありがとうございます。しっかり対応していただくと、はっきり答弁いただきましたんで、お願いいたしまして次の質問に入ります。

次の若者定住なんですけど、これはいつも私言うんですけど、選挙のときに人口減対策取り組むということで、毎回人口減対策とテーマをつけるんはちょっとマンネリ化するんで、今回はあえてタイトルとしては若者定住と書かせてもらいました。

これからの内容は、ちょっと私も質問しにくいところもあるんですけど、きょうははっきり腹を据えて市長と話をしていきたいと思いますんで、よろしくお願いたします。

まず1点目ですが、先般、これも地域懇談会において、苦情として市

民から話があったのが、職員さんが当市に定住してないとよく聞くが、市民からしたら考えられないと。一体どうなってるのかと。問われました。それまた言われた方は高齢者もいますが、自分とほぼ同じぐらいの40代の世代の人からもそういう意見が出ております。もう1年以上前になるのですが、以前も聞いたことがあるんですが、今現状の状況を伺います。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの「職員の定住の現状」についての御質問にお答えいたします。

本市の特別職及び再任用を含む一般職、386人のうち、安芸高田市に住所を有する者は、316人。率としましては84.7%になっております。

さて、職員の住居についてでございますが、このことは憲法において、公共の福祉に反しない限り、住居移転の選択の自由が保障されていることから、公安職にあります消防吏員以外の一般職員につきましては、居住地の制約を課すことが法律的に困難となっております。

しかしながら、市の重点目標は人口減対策であります。そうしたことから、安芸高田市の人口減の防止と活性化のためにも、機会を捉え、職員の皆様に市内への移住定住を促してまいりたいと思っております。

なかなか難しい課題でございますけど、話をする過程の中で、安芸高田市の定住へ導けばいいことなんで、無理やりにはできないということだけは御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 　　答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 　　386人中316人で、84.7と云えば、前回とほぼ同じぐらいの推移で、いっているのかなと今認識したんですが、これだけで見たら、若者定住とどう関係があるんかと言われたら、やはり皆さんにもお子さんとかがおられますんで、やっぱり皆さんが定住するということは、やっぱり若い人もそれだけ当市に住んでおられるということにつながりますんで、若者定住というタイトルで、これ直接関係ないように見えるんですが、実は皆さんの子供さんを踏まえたら、若者定住につながるんですよという意味で、質問させていただいております。

そのときの市民の声が、やっぱり厳しいことを言うようなんですが、市役所の職員は安芸高田市にまず住んでもらわなきゃ困ると。給料は税金で、皆からの税金でしっかりもらっているでしょと。やっぱり地元に住んで、地元にお金を落としてもらわないと困ると。そして雇用につながってもらいたいという意見をしっかり言われたんですね。それはもちろん議員も定住促進をどんどん進めてやっぱりいってもらわないと困ると。我々議員本人は、もう住んどらんと選挙にも出られませんで、みんな議員さんはもちろん住所は安芸高田市なんですけど、自分らだけじゃなしに、議員さんもよそから定住につなげるような活動もしてもらわないと

いけないということも意見として伺っております。

そうした中、8月ですかね。地方創生推進課のほうからも安芸高田市地域づくり研修会等を行われております。そうした中、講師の先生からやっぱり地元の消費をほかから、今先般市で使うものはなるべく地元で買おうという説明会もありましたが、今そういう動きがされとるのは認識しとるんですが、やっぱりそういう研修会でも1%の消費からでも上げて、それがその分雇用の額になるんだと。で定住増に徐々につながっていくんだというのも、市が主催でやっておられるんで十分皆さんわかっているとは思いますが、その中でやっぱり市民さんが、まずは職員が住んでお金を落としてほしいということと言われとるんですよ。やっぱりそういったところの流れ、市民の思いを今市外に住んでおられる職員さんにそういった教育までされておるかどうか、その辺の状況を伺いたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 できれば、我々も採用時にはそれとなく、かかわりのあるような採用の仕方しております。

例えば、ここの出身者じゃなくても、親か何かがかっちに関係あったというように、こっちとのなじみをできるだけしたいということがあるんですけど、議員御指摘のように結果とすれば84%ということになりますけど、こういうことは心がけておるところでございます。

私は、市長の命令でいけるなら、わけはないんですけど、いけないとこに問題があると思うんですね。だから、私のできることは、やっぱり住んでる方々に、また広島におる方々に、うちのいいところをしっかりと啓発していかにかんと。学力もいいよとか、働く場所もあるよとか。文化もしっかりしとるよと、こういうことをしっかりと啓発していかないと、やっぱり家庭の中の自由の中で、いやいや市長はああ言うけれども、学校のレベルが低いけえあっちから通うわいとか、広島から通うたらええと。こういうのが現状だと思うんですよ。今議員非常にするどい質問でいいところをついておられますけど、課題も大きいということです。

我々とすれば、今の市民住んでるんじゃないしに、遠くの東京とか広島の方々にもここのいいところをしっかりと伝えていかにかいけんのだと思います。これが定住につながってこなければいけないので、これが今までの高田郡を含めてまちづくりの中で、非常に劣ったんじゃないかと、私の反省を含めて今申しているわけで、今後こういうことがないように。

ただ、住めと命令じゃなしに、いいところを議論するというのは非常に違法ではないんで、こういうチャンスがあったら、そういうことを心がけていきたいと、かように思っていますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 これいつもの自分のせりふになってきよるんですが、理解は一応、市長の考えは理解したいんですが、ちょっと理解できんところもあるので、ちょっと言わしてもらいます。

このたび、安芸高田市に住みたくなる本が地方創生推進課からつくられて、以前市長からも今こういうのをつくっとるけえ楽しみにしとってくれというのは言われて、まあ楽しみにしとったんですが、今回ちょっと見て、ぱっとこれを見て、自分としてはちょっとピンとこない。その中で自分なりに50名ぐらいの人にこれを見てもらって、アンケートをとってみました。

20代の男性と女性踏まえて、余り興味がなく読む気にならなかった。安芸高田市には遊ぶところが少ない、公園、娯楽施設等。雑誌を見てアピールがないので興味が無い。文章が長いので簡潔にしてほしい。

また、30代の男性も、この雑誌はどの層をターゲットにしているのかわからない。

50から70代の男女に関しては、知人が載っていれば読むがそれ以外は読む気にならない。やはり、あとは字が小さくて読みづらいと。

いった意見がおおむねあったわけですが、これを中身を見たときに、まずつくられて、市の職員はまず全員1回はみんな読まれとるんでしょうか。そこをまず伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 多分全員読んどると思うんですけど、これ確信はできません。初版だということなんで、今議員がおっしゃったようなこと、外からの批判、こうしたら読めるとか、こういうカットがほしいとか、こういう中身というのは、これから仕上げていかにやいけんと思うんで、ことしはスタートだと思って、御理解をしてもらいたいと思います。

このことは、要は今考えてるのが、うちの地理的条件は宣伝しようと思ってるんですよ。安芸高田市はちゃんと広島市近いですよと。神楽がありますよとか、それからこういうようないろんな広島に近くて住みやすいとこだということなんですけど、やってる施策についても魅力がある。例えば多文化共生あたりも、企業が来られたらちゃんと人の採用がいいですよとか。こういうところを見てもらおうと、つくろうと思うんですが、なかなか思うようにはいってないかもわかりませんが、そういうような非難を踏まえながら、第1回の改訂版にはそういうことを生かしていくんで、御承知してもらいたいと思います。

1回で100点ができんかったということは、おわびしたいと思っておりますけれども、どうかよろしく申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 今の答弁で言えば、まずはこれは出るけれども、後々改訂版がまた出

るという認識でよろしいですね。

それなら少し安心はしましたが、ぜひですね、もう1回今度つくったときに、われわれ議会だよりも執行部に目を通してもらったりしてから、発刊しよるんですけど、まずつくった場合に全職員に見てもらって、いろんな意見を募って、それをまたつくり直して、これでいこうじゃないかというような感じにして、やっぱり発刊してほしいというのが、まずは何でもかといいますと、今あと15%の人が定住につながってないわけですね。これを読んでその人たちが住もうか思うてもらわにや、まず困るんですよ。そこらを踏まえて、私はこれがまずは皆さんが読まれているか、そうした人の意見もしっかり踏まえながら、本をつくってもらいたい。ということで、今提案しました。

これまた次の質問と重なってきますんで、次の質問に入らせていただきます。

若者定住でU I ターンを推進されていますが、市長を初め職員の子供たちがまずU I ターンをしているのか、現状と今後の方向性を伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「家族のUターンの現状」についての質問でございます。

家族のUターンにつきましては、現状は把握はしておりません。また、それぞれの家庭には事情もあり、居住地の制約を課すことはできないのが現状であります。

今後におきましては、職員の家族に限らず、市外在住の方にも定住を促す、魅力ある安芸高田市となるよう、引き続き人口減対策としての学校教育の充実、子育て支援の充実、地域での仕事づくりに力を入れ、住みたいまち安芸高田の施策展開を図ってまいりたいと思います。

先ほど、このパンフレットできたと申しましたけれども、実はこのことなんですよ。学校教育の充実とか、子育ての支援とか、地域での仕事づくりということが、わかってもらえるようなパンフレットでなければいけないのがわからんとおっしゃるんで、これ直していかにかいけんと、かように思っておるところでございます。

こういうことをしながら、人口減対策について力を入れてまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 この件は、職員さんを踏まえて、次世代が戻るU I ターンを市が率先して市民に啓発しているわけですから、先ほどの、まず職員さんが定住するところから始めないといけないんですが、やはり皆さんの次世代が出て行って戻ってきてもらうのも、一定程度、個人情報触れない程度で、率の管理なりで、やっぱり目標を定めて、強制はできないんですけども、U I ターンを市民に啓発する以上は、我々議員ももちろん一緒です。やっぱり次世代が、大学等ないんで1回出ていくとは思いますが、やっ

ぱり戻ってきてもらうようなところを目標を掲げて、やっていかないといけないと私は思っておりますので、ぜひ今後は調査をして、今の現状を把握してもらって、またそれを10%でも次世代が戻ってくるように、みんなで努力をしていこうというのをぜひやっていただきたいと思うんですが、その辺のお考えがあるかないか伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 人口減対策と言ってるんですけども、その辺のきめ細かな政策がないと、成果が出てこんどと思いますので。今指示しとるのは、実は応援の会、ゆかりのある方、家族はもちろんゆかりありますよ。応援の会、この安芸高田市に住んだことのある人とか、工場があるとか、こういう方々に対して、今のようなパンフレットを通じて、UIターンを促すということをしようと思ってるんですよ。

まるっきり関係ないところへ言っても、なかなかこっちへ向いてもらえないんで、ゆかりのある人、うちを大体文化的に知った人に対して、こういうことをすれば、ある程度効果が出るんじゃないかと思ってますんで、そういうところから順次挑戦していきたいと思えます。

いずれにしても、さっきから御指摘があるように見せるパンフレットがわかるもんじゃないといけないんで、その辺はしっかりとつくって、相手にわかるように、相手に心を動かすような、政策もしていきたいと思えますので、御理解を賜りたいと思えます。

○先川議長 答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 ぜひそれをお願いしたいと思えます。

もう1個、ガイドブックには、裏面で子育てで奨学金制度などをまとめた内容は、少しはわかりやすいかなと思ったんですが、2個、3個に別れとるんで、どれを見るかにもよりますんで、ぱっとわかりにくいというのもありましたんで、その辺はちょっと改善をお願いしたいと思っております。

今回のUIターンなどについて厳しくいうのが、やはり例えば当市でまちづくり委員会がありますが、そこの講演においても、参加者がいつも会場いっぱいになってないんですよ。最後、委員長さん、副委員長さんあたりが、締めや挨拶をされたりしたときに、極端に言うたら、市民と行政と議会が一体となつてと市は言うけども、この会場も職員さんが全部参加するだけでも満員になるんじやが、職員からまず参加しとらんのじゃけえ話にならんというのを毎回聞くんですよ。

そこもありますし、ここ最近で言えば、この間刀の展示場があったんですが、歴史民俗博物館等においても、我々にも招待券が回ってきますんで、自分らも行くんですよ。あそこに民俗博物館等に行っても、元就のハンカチとかも売とるんですよ、特産品ということで。まんじゅうとかも売ってあります。行きよるわけですが、やっぱり聞くと、議員を

初め職員さんの来場は大変少ないと。一方じゃ業務委託して、入場者数も少ない。今も今回いろんな議員の話で道の駅を拠点に今度周遊コースも確立していくという話もあるんですが、その辺を総じて参加しておると、まずは職員が市民と行政と議会が一体となってUIターンをしよう、いろいろ雇用をふやしていこうという中、また第三セクターとかで、もうかってないところをいかに助けていこうとってて言いよる割には、必死になつとる姿勢が見えないというのが、心にぐさっと来ておりまして、まずはその意識改革から、やっぱりしていけないといけないんじゃないか。

だから、UIターンに関しても職員の方を初め、特に市長を初め、してもらわないといけないんじゃないかなと。市長もちょっとこれは言いにくいんですが、姉妹都市であります、この間退任されたんですが、元防府市長ですね。いつも交流させてもらいよったんですが、毎回会があるごとに、いつも自慢されて、自信を持って言われとったのが、3世代4家族、孫を入れて18人全員防府で住んどりますと。いつも自信持って、その部分は必ず会があるたびに言われとるんですね。市長ももちろん御存じだと思うんですが。

やはり、市長を筆頭に、UIターンって若者定住を言う上で、やはりそれぐらい私も市長にまずは先頭になって、市長も御家族がおられると思うんですが、事情があると思うんですが、市長をまず筆頭に動いてもらわないと、なかなか示しがつかんのじゃないかと、ちょっと思うんですが、その辺を市長どう考えておられるか。答弁願います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常に答えにくくて、非常に痛感する御質問でございます。基本的にはそうしたいと思うんですけど、さっき申しましたように、皆さん方みんな一緒だと思うんですが、学校の都合とか、息子の職場とか、ということ言いわけをすれば、そういう事情で、今私の息子も市外に住んどるところでございます。

市長の息子が安芸高田市に住まんのにどうかっていうことになるんですが、これはおっしゃるとおりなんで、できる仕組みをつくっていきたいと思いますが、なかなかこのハードルは高いと思います。努力、意識としては持っていきたいと思いますけれども、よろしく願います。

先ほどからおっしゃいますように、まず職員に言えるのも参画せいと。これから今度幹部会議においても、徹底してそういうことはしていきたいと思うんですが、これは住民参画と思うんですね。いろんな行事に、みんなが参画してから意見をやらないと、なかなかうまくいかない。この延長が定住につながると思うんですね。例えば、今ふるさと納税がございまして、ふるさと納税でも、牛肉やるから税金置いてこいというんじゃないしに、まちづくりこうするよと。だから、おまえも田んぼアート教育せえと。ほいで参画したものは、住んでみようかという確率

が高くなると思うんで、このような方向で施策の展開をしていきたいと。住民参画してもらおうんだということで、行政が通り一遍にあなたはこうじゃなしに、こういうことを心がけながらやれば、もう少しは定住も広がってくるんじゃないかと思います。

応援の会の人なんかでも、住むことを前提にやってるから、ああいう意見が出ることであって、自分は逃げる気だったら、全然出ないですよ。これ絶対。そういうようなことを前提に考えていきたいと思います。こういうことがあっての文化とか歴史であるので、やっぱりこういうことをしっかり考えないといけんということで、きょうちょっと新しくもらいましたんで、そういうことを参考にこれからも考えていきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○先川議長

答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員

市長お答えづらかったと思いますが、お答えいただきましてありがとうございます。

本当ね、いろいろ仕事の事情とかあって、職員の皆さんにも、今申し上げるのもなかなか難しいんですが、やはり市が今掲げとる以上、ちょっと言わずに避けて通れないと思ひまして、きょう質問しておりますが。

先ほどのまちづくり委員会とかも、そうなんです。じゃあ市の職員が全部参加していれば、埋まりやええんか言うたら、そういう問題じゃないんです。確かに、部長、課長クラスの方は、ほとんど参加してもらってらるんですが、自分が思うのは、やはり今市長が言われたとおりなんです。若い職員さんも交代でもいいんで、今現状50人なら50人、100人なら100人、毎回ノルマを決めて参加してもらって、市民の参加がどれぐらいで、士気がどれぐらい。市民の認知度は、今皆さんこういうて、いろいろ頑張っておられるけれども、現状はこんなもんなんです。というの、やっぱり行ってもらわんとわからんのですよね。やっぱりそういう若い職員さんも踏まえて、若い職員さんも子育てとかで、休日忙しいとは思いますが、やっぱり参加してもらって今の市民の状況を見てもらって、企画なり、いろいろ考えるうえで、もっと若い世代が参画するような施策を考えにやいけんとかいうのも知ってもらわないといけないかなと思います。極端な話をしたんですが、思いとしてはそういうことで、とにかく職員も参加しながら、だんだん普通の市民が参加して会場が満員になっていくようにもっていつてもらいたいと思いますので、そこは要望して終わっときたいと思います。

最後にしようと思うんですが、今言うたのは今後改善されるということだったんですが、きょう朝同僚議員の答弁とかで、市長が、特に定住につなげて教育レベル上げる、雇用をふやすということを、特に言われとるんです。そうした中、この中身見たら、最初も企業について、起こす起業というのはあるんですが、ここで例えば雇用が南条さんとか、

もう100人、200人の雇用がある企業ありますよね。あっこの写真がぼんぼんぼんぼんとあって、安芸高田市にはこういう働く場がいっぱいあるんですよというような、パッと見て、あ、仕事あるなど、というようなイメージが私は必要じゃないんかと思うんですよ。

また、教育なんかも、今この自然のあって、芝生のいい写真なんですけど、これもいいと思いますけれども、きょう言われたように、ICT推進してて、今電子黒板も導入されてますよね。そういった授業風景とかが全然アピールがない。私は教育債使つとるんでよく反対するんですが、海外派遣も今それをよしとして、実施されてますよね。そういった写真も全然ない。とアンケートとったように、どこをターゲットにしていくなのかと、今教育レベル、安芸高田市ですごくいいことをしていると、教育長も言われるんですが、そういった観点から見ると、きょう物足りないと言ったのは、そこなんですね。そういった奨学金の分もまあ、ガイドブックのほうでは載つとるんですけども、こういった分でパッと見て、はあはあ働くところもあるね。電子黒板導入した授業もされとるんだねと。

ああやって今市長がいいことをされようとしよるんですが、そういったのがこの分を見て全くないんですよ。あとは待機児童、今安芸高田市ゼロにしとるんですとか、ああいうのが今子育て世代ね、戻ってくるときに預けるところ大丈夫ですかねって自分にことしも相談あって、大丈夫よと。ふだん市長が待機児童ゼロを約束してくれとるんで、だめじゃったらわしが責任持つと。とにかくUターンしてくれということで、ちょっとこれは離婚された方なんで、ちょっと言いにくかったんですが、とにかく子供が預けれるなら戻ると。

ということもありましたんで、その辺も子育て支援もいいことも書いてあるんですが、安芸高田市は子育て待機児童ゼロですよとか、ああいった分もしっかりアピールして、外部からUターン、Iターンを促してほしいと、これを見てつくづく感じましたんで、そこらを踏まえて職員も皆さん執行部ですから。今執行部の何名かには言うたんですよ。我々議会は、議決権しかないんと、ある程度ここで言えるんですけど、皆さん執行権があるんで、各部署で自分らの子供さんたちが戻るには、自分の部じゃったら何をしたらええかと。それを皆さん各部署で話し合ってもらって、各部署が自分らの息子を戻すために、こういう施策をしたら戻せるじゃないかというのを出してもらったら、自然といい政策になってこの本もいいものになってくると思いますので、ぜひそういう観点を持って、若者定住を実現してもらいたいと思います。

最後に、その辺のお考えを聞いて終わりたいと思います。

○先川議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほど、つくったばかりだと言いましたが、こういうような意見を聞きながらつくっていかねばよくなるので、おっしゃることも

ちろんですけれども、外から見て、やっぱり安芸高田市に住みたいという、パンフレットで配るんで、そういう方向に向かって、修正するところは修正をかけて、しっかりと定住に向かって努力していきたいと、かように思いますので、よろしくお願いします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 しっかり、もう一度皆さんで検討して、政策も充実したものを提案していただきまして、定住が進むようお願いして、私の質問を終わります。

○先川議長 以上で玉重輝吉君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 11番、熊高昌三です。

まずは、災害対応について伺うようにしておりますが、皆様おっしゃったように、今経済大国日本から災害大国日本と言われるような状況になっております。そういった状況の中で、災害で亡くなられた方、あるいは被害者の皆さん、そういった皆さんの心に寄り添いながら質問をしていきたいというふうに思います。

まず1番の災害対応についてでございますが、(1)として、7月豪雨災害について、避難等も含め、対応・対策の総括についてどのように行っているのか状況についてお伺いします。

これは、昨日から随分、災害の関係は話をされましたんで、第一答弁に対して、要点の質問になると思いますが、一つ御勘弁をいただき、御答弁をいただきたいと思います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「7月豪雨災害に伴う避難を含めた対応・対策の総括」についての御質問にお答えいたします。

現在、先の災害に対しましては、復旧対策本部を設置いたし、復旧、復興に向けて、全庁を挙げて取り組んでいるところであります。また、今後も台風やゲリラ豪雨などによる二次災害の防止に特に注意をすることとし、とりわけ被災している地域における避難勧告等の発令に対しては、一部基準を見直すなど、引き続き緊張感を持って対応しているところであります。

したがって、御指摘の総括につきましては、検証や分析等に基づくものが、全てにおいてできるという状況ではございませんが、特に本市では人的被害があったことを受け、これらを未然に防止するためのふだんからの啓発、とりわけそのうち2名の方は避難途中における河川への転落とみられることから、安全に避難していくための取り組みについては、自主防災組織などを中心に啓発を深めてまいりたいと考えております。

また、避難所の施設面や運営面につきましても、御指摘をいただきまず課題等につきましては、可能な限り対応させていただきたいと考えて

おります。

このたびの豪雨災害は、短期間における降雨による河川の氾濫を中心とした被害が特徴であります。改めて感ずることは、2、3年前から独自に取り組んでおります、明るいうちの自主避難の励行につきましては、引き続き極めて重要な事項であると認識をしております。この明るいうちの避難につきましては、多くの市民の方々に協力してもらいました。これは、これまでの防災教育の成果と自負しております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 これまでの経緯、取り組みというのは、重々説明がありましたので、その辺をしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

ちょうど6月の一般質問に、防災という視点で、具体的な防災訓練をされたらどうですかというふうなお話をしました。同僚議員の皆さんからもそういった観点の話もありましたが、地域ごとのきめ細かい取り組みの中での、そういった防災訓練、避難訓練ですね。そういったものが必要ではないかというふうな視点で申し上げましたが、やはり地理的条件、あるいは人的条件、いろんなものが違う地域の中で、避難というのはそれぞれやってみないとわからんというところもありますので、改めてその6月の議会の直後に災害がありましたので、そういったことを身をもって私も感じておりますが、そういった避難訓練、防災訓練というのを各地域で具体的に取り組むというお考えについて、1点お伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 このたびの豪雨災害につきまして、いろんな課題も浮かんでおります。我々としては、この課題を含めた訓練の必要性もありましたし、今後の対応につなげていきたいと、かように思っております。

特に、ハザードマップの見直しが大事と思っております。どこに逃げたらいいんかとか、どういうことと何を市民に周知することによって、しっかりと訓練体系もできるんじゃないかと思っております。

このようなことをしっかりと市民に啓発していく所存でございますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 ハザードマップのことが随分出てきておりますが、この見直しはいつごろやられて、それに基づいていつごろ訓練をするというふうな見込みなのか。改めてお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先般も同僚議員の質問にお答えしましたが、実は県基準のハザードマップは、河川が中心ですが、これプラスの私は安芸高田市独自に

土石流も加えてますので、その辺で作業が難航しているところがございます。できるだけ早くということで、今年度中というたら遅くなるかもわかりませんが、年を越さんように、できるだけしていきたいと。目標はですよ。そういうふうを考えておりますので、どうかよろしく願います。

それと、もう一つは、この後から質問出るかもわかりませんが、いろんなため池の問題とか、今回対策本部をつくって、反省点がようけあるんで、この辺の改革も含めて、その辺の指示もしていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 中途ということなんで、これ以上は申し上げませんので、時間も区切って今年度中にできればしたいというふうな御答弁いただきましたんで、それに期待をしておきたいと思っております。

また、2番のほうにちょっと入りますけれども、災害後の復旧計画の市民への周知をどのようにするのかということをお伺いをして、関連をする質問をしたいと思っておりますので、まずその点についてお答えをいただきたいと思っております。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「復旧計画の市民への周知」についての御質問にお答えいたします。

昨日、玉井議員さんにもお答えした同じ内容になるかもしれませんが、広くかつ多くの皆さんにお伝えしたい一般的な事項につきましては、広報や回覧、お太助フォンなどにより啓発をさせていただくこととしております。大事なことは被災された方に対し、対象となる対応を理解していただくことが必要なこととなりますので、支所を含め、復旧対策本部全体で情報を共有しながら、きめ細やかな対応に配慮してまいりたいと考えております。

このことにつきましては、発災直後から個別に対応させていただいている事案も多くございますので、引き続きそうした対応に努めてまいりたいと思っております。

とりわけ農地、農業用施設災害復旧事業などにつきましては、地元負担や個人負担を伴うものがほとんどでございますので、事前に十分に御理解をいただきながら、事業実施に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市民の皆さんに、復旧の見通しを話をする、そういった会をするということで、全員協議会、あるいは補正予算の関係等で申し述べられておりますけれども、具体的にそういったことをいつごろやるかということで、

早急にやるということでしたが、改めてそこのところを正しておきたいと思いますが、いつごろどのように行えるか、その後の検討があればお知らせいただきたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今、我々が周知していることは、災害によって、負担を伴うようなものについては、早目にとということです。農地の復旧によっては、あなたの負担を伴いますよということを。公共事業につきましては、生活に関連があるとかいうのは大きい工事に対応するというようなことです。ただ、ため池など2次災害の可能性のあるものについては、これから時間をもらって調査をしながら検討していくということがございますので、いつからやるかといっても、議員さんから、おい、おまえいつまでにやるというたじゃないかと言われたら困りますけど、これも早いうちにやっていきたいと。これもさっきと同じように、この災害が終わったらすぐ着手していきたいと、かように思っていますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長おっしゃったような内容というのは当然のことなんですが、直接市民の顔を見ながら、旧町単位ぐらい、吉田はもっと規模が大きいですから、やはり直接市民の皆さんの顔を見て、そういう説明会をするという意味が私は、もう一つ大きな点があると思うんですよ。というのは、やはり今回の災害を経験されて、復旧のこともそうですけれども、もう少しでこうなっとなったというふうな話も随分ありますよね。だから、今後の防災という視点で、皆さんの持っておられる今回受けた災害にあって、どのように持っておられるかというのを聞き取る場にもなると思うんですよ。

例えば、私は川根ですから、江の川沿いですよね。ここで橋がもう少しでつかるといっていますが、これは本来の洪水域より下にある橋げたなんですね。こういったことも現地で皆さんの意見を聞くことによってわかると思いますし、あるいは三田谷という集落は、1メートル50ぐらい道路が水没して、一時的には孤立地域になったんですね。こういったことの話がやはり出てくると思うんですよ。

要は、市長の近辺で言えば、可愛川と多治比川の合流点、このあたりの堤防が本当に大丈夫かというような話も随分ありますよね。市長よく御存じだと思いますけれども。どうして可愛川のほうの堤防より多治比川の堤防が40センチも低いんかと。あるいは、多治比川はいつも最初に避難指示が出るんだというようなことがあります。

だから、それを今後どのように河川改修も含めてするんかというようなことも示す必要がある。そのためには、皆さんの思いを聞く必要があると思うんですね。そういった観点で直接市民の皆さんと膝を交えて話

をするという場が必要じゃないかということなんで、そういった意味でも早目にしていただきたいということですが、いかがでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常に大事なことなんですけれども、合併以来こういうこと一切してないんで、これはやっていかにやいけんと思います。

ただ、言うても、例えば多治比川が何ではよ避難せんにやいけんかと言うたら、河川改修が終わってないということになりますね。このたびの想定水害にしても1,000分の1がきたら江の川がどうなるか言うたから、堤防が3メートル足らんということなんで、当然日本の安芸高田市はもちろんですけれども、ハード事業がついてこられんという状況なんで、主体をまず逃げようじゃないかという議論をしていかなければいけんと思います。我々も継続して、その間、施設の整備については、要望していくんですけど、まずは命が大事だという啓発をかけていかなければいけん。その意味では、先ほど申し上げたように、ハザードマップの周知徹底が大事だと思うんですよ。このときに、私からも一緒に現地へ行って、そういう話を踏まえた話をしていきたいと、かように思っております。

画一的な話をしてあげても、私は土木屋だから、わからんことはないんですけど、市民の方々に非常に気の毒なことになるんで。もっとみやすい感じで、話をしていきたいと、かように思います。

どっちにしても、市民の皆さん方と話をしながら、不安を与えんような展開も必要と思いますので、よろしくお願いします。

そういう意味では、期限決めないと言ったんですけど、早い時期にこういうことはやっていきたいと、かように思います。今年度中にハザードマップの点検に歩かなければいけんと言ってるんですから、この時期に合わせて、一緒に啓発していきたいとかように思います。

江の川につきましても、今いろんな普通の通常の法律的な操作をしたんじゃ、こっち側が内水廃除が起こるよとか、非常に皆さんの難しい視点からの検討がよく要るんですけど、こういうことをみやすく説明してあげるのが、我々行政の仕事だと思いますので、しっかりとこの辺は市民の方に周知をしてあげたいと、かように思います。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 今市長がおっしゃったように、命を大事にするのが一番ですよということですね。ずっと言ってこられて、それは本当に正しいことだと思います。私も。だから、そういったことも含めて、市長が私は何でこういう取り組みをして、こういうふうに言ってるかということ、やはり直接言われるほうが説得力があると思います。

さらに申し上げれば、市の広報ですよ。これ7、8、9私持ってますけども、災害について出てるのは、9月号だけだと私は思うんですが、

この市民に対する災害についての周知と言いますか、お知らせというのはどのように考えてつくっておられるのか。お伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

総務部長 杉安明彦君。

○杉安総務部長 ただいまの質問にお答えをいたします。

広報9月号に、このたびの災害のことを出ささせていただいておりますが、それ以前には、原稿の締め切り時期もありますので、その部分は間に合わない部分もありましたので、9月号に出ささせていただいたということでございます。

ただ、課題として、議員御指摘のように、起こったことだけを伝えるのではなく、市長のほうもコラムの中で、災害に対することについてはたびたび書いて出ささせていただいて、市民の方も見ていただいておりますので、そういう意味では予防していただく、あるいは明るいうちに避難していただく。例えば災害が起こっていない状況の中、3月、4月、5月、梅雨に入る前にそういったことの予防のための広報というのは必要なことでありますので、御指摘のことは今後受けとめさせていただきまして、起こったことの広報も必要ですが、起こる前のそうした予防的な広報が必要だという認識で今後取り組んでまいりたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 原稿の締め切りと言われてもね、緊急時ですよ。災害ですから。通常とは違うんですよ。あの大きな広島市でさえ、8月15日付の広報で市長がきちっと災害に対するコメント、そして各支所、あるいは担当部署の連絡先、全部書いてありますよ。する気があるかないかじゃないんですか、これは。私はそういうふうに見て残念に思いましたよ。

もう一度精査をしていただくことをこの広報については希望しておきたいと思います。災害があったんかというような広報ですよ、これ。にぎやかなお祭りばっかし。お祭りも元気出さなきゃいけないから必要ですよ。でもまず、災害のことに寄り添うことができ初めて、そういう楽しみも含めて元気を出していくということじゃないんですか。そういう姿勢がこの広報に見えないということが、私は非常に残念に思うからですよ。いかがですか。もう一度お答えしていただきたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

総務部長 杉安明彦君。

○杉安総務部長 議員御指摘のとおりだと思いますので、市民の方に寄り添った形の広報とはどうあるべきか、というところをしっかりと真摯に考えさせていただきたいと思います。

ただ、市長のコメント、議長さんのコメントについては、広報に出す前に、ホームページには出ささせていただきましたし、また各災害、被災の関係で、例えばこういうことについては、ここに御連絡くださいという、啓発の回覧、こういったところではそういった内容のものは出させ

ていただきましたが、それは広報という媒体ではございませんでしたので、今後は広報について、議員御指摘の部分については真摯に受けとめさせていただきます、検討させていただきたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 しっかりと受けとめていただきたいと思います。

これ市長にお願いということになると思うんですが、市長は経験豊かな、市長として全国レベルのいろいろな活動がされる立場にいらっしゃると思うんですね。今回、安芸高田市避難所という形は、そんなに長期ということにはあんまりなっていないと思いますけども、広島市とか岡山とか、南部のほうはかなりひどい状況ですよ。

この間、岡山県の真備町にトレーラーハウスが入ったというのをニュースでやってましたけど、これ非常にいいなと私は思ったんですね。やはりプライバシーも保てるし、ただ費用の面とかいろんなことがあります。市長にお願いしたいというのは、2009年にイタリアの中部ラクイラ地震で、6万3,000人の方が家を失ったんですね。で、初動48時間以内に6人用テントが3,000張り、1万8,000人分の設置がされたんですよ。これは十畳の広さで、電化されたエアコンつき、テント村としてバストイレのコンテナも設置された。テント避難は2万8,000人に上ったということですから、6人以上入られたんだということですよ。さらには、3万4,000人はホテルに避難をされたという、そういう指示をしたというふうなことがありましたね。全てこれも公費ですよ。

だから、国際赤十字の災害援助基準というのは、避難者の尊厳をしっかりとせしめながら避難生活を送っていただく、そういったことをしないといけないということがあるんですね。

あるいは、その支援は第一には国家にあると書いてあるんですよ。市長にお願いしたいのは、東京でいろいろ力のある活動をされてますから、ぜひとも基本的にはこういったことを国がしっかりやるべきじゃないかということをやぜひとも関係部署に訴えていただきたいと思います。いつ何どき安芸高田市も南部のような状況になるかわかりません。そのときにいち早くそういうことができおれば、皆さんにきちっと対応できるということなんですよ。これをぜひとも国の施策ですから、単独市でできることではありませんから。そういった状況をしっかりと踏まえていただいた提案をいただきたいと思います。ということです、いかがでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 我々も市長会とか、そういう組織としてこういう課題については、機会があったら訴えていきたいと思いますが、まず県に対しても訴えなければいけないので、あした湯崎さんと会うんで、こういうことはどうかという提案はしてみたいと思います。

ただ、私が言ったからといって丸になるわけでもないんで、ここらは

御理解してください。ただ、こういう課題提出について、意見を申したということだけは御理解してください。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長は一応いろんなチャンネルを持っておられるんで、ぜひとも期待をして見させていただきたいと思います。

3番に移ります。

○先川議長 質問の途中でございますが、この際、14時35分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時25分 休憩

午後 2時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 それでは(3)の今夏の猛暑は災害と捉えるほどの厳しい状況と思いますが、対応・対策をどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「猛暑に係る対応、対策」についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、今年の夏は近年にない猛暑続きの夏でありまして、気象庁による会見でも、命の危険がある暑さ、一つの災害として認識をしている、などの注意喚起がございました。

これを受け、本市におきましては、お太助フォンにより啓発を行っておるところであります。内容といたしましては、熱中症対策についてが主な中身になります。

9月に入り、暑さも少しずつ和らぐ傾向にございますが、引き続き必要な啓発は続けていきたいと考えております。

また、今回の全国的な事例から学ぶとき、例えば市主催の行事などにつきましても、暑さ対策については十分な準備をしておくか、または最悪の場合を想定し、延期や中止の判断も必要な要件となっていくことを十分認識しておくことが重要であると実感をさせられたところでございます。

御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 これについては、本当に全国的な課題としてありましたが、本市としてそれぞれ担当部署によっては、取り組む中身が違って来たと思うんですが、具体的にここの部署はこういうふうやってよかったなというようなところがあれば、お伺いしたいと思います。

教育関係にしては、4番のほうで少し聞くことになっておりますので、例えば福祉保健部のほうとか、そういったところですね。ボランティアの皆さんもあったでしょうし、災害対応についてもあったでしょうし、お年寄り、そういったところもあったでしょうし。具体的な課題、あるいは取り組みがあればお知らせいただきたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

総務部長 杉安明彦君。

○杉安総務部長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

先ほど市長が申し上げた熱中症対策のお太助フォンにつきまして、各部局での対応は、またあると思いますが、まず最初は福祉保健部の健康長寿課のほうで単独でお太助フォンを流させていただきましたが、その後議員御指摘のように、これを一つの災害として捉えているという報道が気象庁のほうからされて、注意喚起が改めてあった段階で、そこから当然健康長寿課もそうですが、危機管理課、そして消防本部の警防課、こういったところの連盟でさらに注意喚起をする。ということで、都合合計3回のお太助フォンで注意喚起をさせていただいたというのが、その取り組みが各部局にまたがっておったという部分では、そういうことになります。

消防本部のほうでも捉えておる内容として、昨年度同時期と比べると、熱中症と思われる方々の救急搬送が2倍以上になったというふうに報告もありますので、そういった対応をしてきたということでございます。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 この猛暑というのは、多分ここ何年か続くんじゃないかという気配もあるんで、こういった経験をどのように生かすかということや、整理をされておるのかなという気持ちでお伺いしたんで、しっかりと次年度に向けて、この経験をどのように市民に周知していくかということや整理をしていただきたいと思います。

広報のほうにもこれについては、かなり紙面に熱中症予防対策ということでも掲載をしてありましたんで、しっかりと来年度は早目、早目の対策予防、予防対策、そういったものを知らせていただきたいということや、これは要望して終わります。

次に関連するんですが、(4)の猛暑の影響で、学校関係を含め、プール運営、各種スポーツ大会、行事などが中止され、全国大会等にも関係した大会も中止されたこともあるようですが、その対策・対応を今後どのように検討されるかをお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「猛暑の影響による各種大会の中止」についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のように、ことしの夏は、これまで経験したことのないよ

うな記録的な猛暑日が続き、日本全国でスポーツイベントの中止や延期、会場変更といった動きがありました。文部科学省や環境省からも県を通して、大会運営にあたって、または運動・スポーツ活動時の注意事項に関する通知を受けているところです。

市内小中学校におきましても、熱中症予防のために、例えば学童水泳記録会など、中止をした経緯がございます。プール開放におきましても、向原小学校プールにおきましては、気温並びに水温の上昇により、プール使用が適切でないというPTAの判断等により、プール開放を中断した学校もあります。

議員御指摘のように、今後、夏の猛暑は繰り返起こるという予想もあり、教育委員会といたしましても、関係省庁の指針を参考に、学校行事はもちろんのこと、各種スポーツ行事につきましても、適切な指導のあり方について、検討していきたいと考えています。御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 オリンピック等も懸念されるような状況まであるわけですから、以前秋の運動会を春にしたというの、どちらかというともそういう暑さ対策だったんですが、春も秋もないぐらい、ずっと暑いんで、じゃあ冬にしたほうがええんじゃないかというぐらいのことにもなる可能性もあるんですけども、あるいは昼を夜にするとか、いろんなことがあろうと思うんで、とりわけこれも書いてありますように、いろんなそういう取り組みをされてる皆さんは、一生懸命やって、全国の流れに乗りたいということで頑張っておられるわけですから、そういったものがこういった形で芽を摘まれるというのは非常に残念なんで、そこらを含めてどのように具体的に何を目指すかというところをもう少し詳しく思いがあれば、お聞かせいただきたいと思えます。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 熊高議員の御質問でございますが、現在の段階で考えておりますのは、大きく2つございます。1つは、中学校の各種大会のように、先ほど議員も申されましたが、例えば県大会、あるいは全国大会へつながるような大会につきましては、県の動向、とりわけ広島県の中学校体育連盟、中体連の動向を注視しながら、本市における取り組みを今後において、検討をしてみたいというふうに考えております。相手がおることですので、今段階、うちで独自の方向性を示すということには現段階至っておりません。

もう一つの市内で終結する、先ほど申しましたが、小学校の学童水泳記録会等につきましては、これは市の体育協会との関係もございますが、現在もう既に、来年度以降これまでは市内にありますB&Gのプールを利用しておりましたが、来年度以降は市の温水プールを利用して、時期

も含めて早急に検討していきたいというふうに考えております。これまで、しばらく7月下旬ということで、実施をしてきておりましたが、今小学校の校長会と協議をしておりますのは、できましたら7月下旬は、これまた御承知のように神楽甲子園と毎年ぶつかりますので、8月の上旬ぐらいで温水プールのほうへ場所を変更できないかということで検討しておる状況がございます。

いずれにしましても、このままでは実施困難な大会とか記録会等ございますので、先ほど申しましたように、市内で完結できるものについては早急に結論を出す。あるいは、県・全国へつながるような大会につきましては、関係機関の動向を見ながら、できるだけ早い段階で整理をしていきたいというように考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 しっかりとした検討をいただくように聞かせていただきましたので、期待をしておきます。温水プール等を利用するということですが、いろいろ送迎のこととか、全体の大会の流れとか、いろいろ課題も逆に出てくると思いますし、逆に言えば、大会以外にもB&Gのプールを使うとか、そういったことも含めて、何かいい手を考えないと大変だなというようなことも聞いておりますので、そこらも含めて大会のみならず、そういった施設利用も含めて検討いただきたいということを要望してこの件を終わります。

2番の第3セクター運営について、ということで、お伺いをしたいと思います。

1項目しかありませんが、神楽門前湯治村、たかみや湯の森、エコミュージアム川根、土師ダムサイクリングターミナルの各運営状況について、先般報告があり、大変厳しいとのことでしたが、当面の対処は必要と思いますが、中長期的に運営形態の抜本的検討が必要と考えます。今後、道の駅やたんぼアートの新しい施設が生まれ、また、これまでの跡地利用の検討に必要な旧少年自然の家や郷野小学校、来年度統合という方向でいっておりますが、この木造校舎の利活用については、いろいろ議論されておりますが、そういったものの市内の施設利活用等、総合的なビジョンを市民とともに検討し、PPPやPFIなどの活用も視野に入れた取り組みが必要と考えます。

また、各施設のボイラー等の改修が必要と説明ではありましたが、地域資源の木材の利活用も仕組みづくりに入れた検討が必要と考えます。

それぞれのお考えをお伺いします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「公共施設におけるPPPやPFI等の活用を視野に入れた取り組み」についての御質問にお答えいたします。

今後、公共施設の長寿命化の推進、管理コストの縮減と財源の確保などを着実に図っていくためには、平成27年2月に策定いたしました、安芸高田市公共施設等総合管理計画や平成29年3月に策定した、安芸高田市公共施設等総合計画の個別計画等に基づいた取り組みが必要と考えております。

議員御指摘のように、利用実態等を踏まえ、施設の廃止や複合化等を検討する必要がある場合には、広く市民や民間事業者等の意見を調査し、方法等を導き出すPPP方式を取り入れていくことも一つの手法であると考えております。また、PFI方式では、民間活力であるノウハウや技術力、経験、資源等を最大限に生かすなど、事業主体となり得る民間から提案を受け入れることも一つの手法であると考えております。

いずれにいたしましても、効率的、効果的な公共サービスを提供できる枠組みを構築していくことが重要と考えております。

続きまして、「ボイラー等の改修にあたって、木材の利活用を検討する必要がある。」との御意見にお答えいたします。

バイオマスボイラーの導入に際しましては、初期コストを可能な限り抑制し、ランニングコスト、燃料費、保守点検費用、灰処理費など、一定の稼働率を確保していくことが求められます。

また、こうした諸条件を一つ一つクリアしていく中で、木質バイオマス燃料の確保、つまり、チップ燃料の生産や運搬体制の確立なども検討していかなければならないと考えております。

どうか御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 PFI、PPPという、ここには簡単に書いてありますが、私も横文字が非常に苦手で、詳しく調べてみますと、PFIというのは、最初のPがプライベート、いわゆる民間ですよ。それからファイナンスのFです。これは民間資金ということですが、Iがイニシアティブ、誰が主導するかというようなことですよ。この頭文字をとって、PFIということになっておりますが、その流れの中で、PPP。最初のPがパブリックですから、官。それからプライベート、これが民。最後のPがパートナーシップ、いわゆる連携ということなんですね。この仕組みは全国あらゆるところで活用されておるようですが、特に市長はさっきお答えいただいた公共施設の長寿命化も含めて、効率化をするということで、非常に成果を上げた形もあるんですね。

こういったものを具体的にどのように検討されたのか、改めてお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今全体の方向とすれば、行政が直接経営するのではなくて、民間の力に委ねるとか、Pの場合ですね、こういうことを検討されてますけど、

このたびの検討、湯治村や湯の森などにつきましては、本来合併してこの施設を受けるときに、指定管理という条件で管理委託してありますが、その条件が成り立たない施設で、ここに問題がございます。

民間として成り立てば、すぐあしたから民間でやってくださいとなるんですけど、市の経費を伴わなければ運営ができないという条件でございます。こうした中で、市も放せるんならいいです。PFIとか、今のPPPと。それで単純に受けていることがあればいいんですけど、これは模索してありますが、現在のところは非常に厳しい状況でございます。これが、ちゃんとした京都のような観光地なら、わしがやっちゃろうという方がいるかもしれませんが、この田舎の安芸高田市ではおられません。こういう方は。

だから、どうしても行政の財政支援が必要という施設でございますので、一概にPFIが採用できるかということではございません。この安芸高田市も指定管理施設を安易に考えまして、安芸高田市で今の民間施設、今の指定管理が成り立つ施設は一つもないんですね。

民間の公民館にしてもそうです。全部財政の負担を伴わないとできん。そこは理解しなければならない。それを承知で、この安芸高田市でこれを守っていくというのであれば、必要最小限、市民の歳出をいかに抑えていくかというのが課題だと思います。こういう観点から今提案をしているところでございます。

これからも、そういうようなものにつきましては、民間活用がいかにならないかということを原点に返って、また挑戦をしていきますけど、なかなか厳しいハードルであるということは御理解をしてもらいたいと思います。

また、国のほうは、今ごろになって水道事業、公共会計、水道とか、下水道事業は皆PFIにしようかという提案もあるんですよ。今ごろになって、実はこの資産がいわゆる私もよくわかりませんが、複式簿記ですよ。いわゆる、そういう管理をやってないんですよ。うちの分は。あと施設がやって、その日暮らしの損得だけを皆さんに提示しているわけであって、それでは施設の改修とか大きなことはどうしてやるのかといえば、うちの税金出ささいと。こういう約束で市が預かっているのは、今の3施設でございます。で、ありますんで、そうするためには、これをやめるんか、それとも保存するんだったら、どがにしたら市の負担ができんようになるんかというのが論点にならんやいけんと思っております。

私は基本的にはこういう施設は、非常にこのたびでも観光資源として、あったほうがいいということも聞きますんで、どうしたら守れるかという観点で、皆さん方に観光ではだめだから、これはちょっと福祉施設でも使ったらどうかという提案を今しているところでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

田舎は田舎なりに考えないと、広島とか東京のようにはできんという

ことで御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 まさに市長が最後のほうに言われたコストの問題、あるいはどう運営するかということを経済の力を活用しながら、100万かかるところを80万にするとか、数字で言えばですよ。100億と言ったほうがわかりやすいかわからんですけども。そういう何割かコストダウンできるような形、あるいは連動することによって運営コストも下がる。いわゆるインシヤルコスト、ランニングコストの関係、両方を含めて民間がやるというのがPFI、PPPですよ。

だからそこを具体的に今回のことを含めてどのように検討されて、そういう結論を出されたのかということをお聞きしたいんで、例えば今回の道の駅にしても、PFIとかPPPを使ってもできんことはなかったわけですよ。そういったことも含めて、どこまで検討されて、これはだめだと、今市長が言われたように、この田舎には田舎流のやり方があるとおっしゃるけれども、全国でもその地域にあったPPP、PFIやっておるところはいっぱいあるんですよ。そのことも検討されてのお言葉かどうかというのを改めてお聞きしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私も2、3あたってるんですけども、いい答えが返ってこんです。

もし、議員さんがこういう業者と交渉してみいというところがあるというんなら、参考にさせてもらいたいと思います。情報としてもらいたいと思います。

それから、道の駅にしても、これやっぱり対象、農協さんあたりが、最初の駆け出しだけはちょっと行政が筆をつけてくれということですよね。うちと広島駅弁さんと農協さんと観光協会とで、方向づけて、これがうまくいくようであったら、できるだけ行政がひいていくような仕組みをとっていききたいと、かように思っております。

田んぼアートにつきましても、これは民間主導型で、行政が後押ししてくれたら、引っ込んでくれてもええということを書いてますんで、そういうことを期待しながら、民間活力を活用していきたいと。かような方向でいっておりますんで、御理解を賜りますようお願いしたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 いい提案があれば聞いてやるよというふうにおっしゃったんで、しっかりとお話をする機会をつくりたいと思いますが。

要は規模を大きくして、コストを削減するというのが基本的に今の時代のやり方なんですね。安芸高田市のそういう施設が公共的な地域の活性化を担うような視点でつくられたということで、なかなか難しいとい

うことですが。だからこそ、一つのグループにして、いろんな関係性をつくっていく。あるいは、効率化を図っていくとすることができる可能性があるというふうに、いろんなところで私も勉強する中で、思ったからこそ言っておるわけなんで、ここでそれだけの議論をする時間はありませんので、市長が聞いてやるとおっしゃったんで、ぜひともそういった提案をする時間をつくっていききたいというふうに思います。

そこで、その手法については、また改めて話をすることにして、少年自然の家、郷野小学校等もありましたけれども、昨日芦田議員のほうから郷野小学校が田んぼアートのロケーションを見るところにならんかとかいう提案をされて、非常にいい提案だなと思って、私も聞いておりましたが、そこらも含めて、民間に任せておるといながら、そこらがそこまでのいろんな取り組みができる能力、権限があるかと言ったら、なかなか難しいんだと思うんですね。そこらはやはり行政が仕掛けの中でしっかりと支援をしていく、あるいは協議をしていくという場が必要だと思いますんでね。そういった利活用できるものをしっかりと利活用しながら、それこそコスト縮減に努めて、まずはイニシャルコストを下げてくださいということが大事だと思いますんでね。そこらも含めて、やはりもう一度提案をするような機会をつくっていききたいと思いますんで、そのときはじっくりと聞いていただきたいと思います。

もう1点は、緊急性も含めてあるので、各種のボイラーの改修というのが、これも喫緊の課題というふうに、この間説明がありました。これは安芸高田市としては資源の利活用という視点で、非常に大きなポイントになると私は思うんですよ。今回、こういったものに変えないと、先でまたこれを変えるというのは、タイミングがずれてしまう。特に、森づくり事業等に着手されましたよね。これは何の目的で着手されたんかということになってくるわけですよ。森を利活用して、最終的にはそこから生まれる木材等を利用する。いわゆる山の部分が川上にすれば、その木材ボイラーあたりは、川下の消費するところ。そこで経済が回っていくという仕組みなんですね。山に手を入れれば仕事ができる。雇用ができる。そして定住がふえてくる。東広島のほうでも、そういう木材を利用したところに若い人が集まってきてますよ。でも、安芸高田市には、中心になるのは森林組合、そして今頑張っておられる八千代の木の駅ですか。そこらがやっとなんか頑張っておられるんですけども、そこらをもう少し市のほうが、そういう大きな目標を持っていくんがあれば、こういった一番川下のところをまずつくらんと、そういうところに行きませんよね。逆に言うたら。森の整備ができて、木が出てきた。じゃあ、もう既にボイラーは電気に変えた。重油に変えたというんじゃない、もう手おくれですよ。そのことを私は言っておるんで、そういう流れを市長はどのように見ておられるか。改めて伺いたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 森林整備につきましては、私ももうここまで長いこと市長やってると、これは大きな課題であって、真剣に取り組んでいこうと思ってます。安芸高田市は山ばかりなんで、この山を活用した活性化というのは、ちゃんとうちの担当課にも言うてあります。そのために、今の森林の勉強、市民の方に、子供たちに、森林の大切さを教えるということで、森のプロジェクトプランというのをやっていますけれども、ここで終わるんじゃないし、将来はこの森林から出る木材とか、そういうような利活用を含めた話でございます。

まずは、山へ入れることをしっかりやっていきたいと思うし、入れることになったら、今度はこの材を活用した振興を考えていきたいと。その材の活用が一環として、さっきのボイラーというんだったらいいですけども、今私のところにはこういう話が来ても、持続的に可能だという線が見えんのですよね。ただつくりゃええ言うだけじゃなしに。このことを私ちゃんと費用対効果を考えて、持続的にその材料も供給できて、いいんだということがあれば、例えもうからなくても、トントンであってもやってみたいと思ってます。

私はそういうことで今理解してません。そのことについては。このことがしっかりと費用対効果があって、だからこうなるよ。

この間林野庁に行って話をしたんですよ。そうすると、真庭市あたりが森林のことでまちづくりやってるんだけど、バイオマスの発電所をやっても、掃除したら終わりなんです。木を山を放ったらかして、この木を製造してみたら終わり。次のとこ30年かかるんですよ、材の出るまでは。こんな長期的なことも考えにゃいけないんですよ。こういうことを踏まえて、安定的にうちは今のこの木材使うた、ボイラーというのは非常にいいことなんで、そういうことを継続的に、うまい循環ができるなら、ちゃんとこれ納得したら、私はゴーを出したいと思えますけど、今のところそこは納得してないので、そういうことを言ってる。反対じゃないんですよ。現に使っていかねばいけないんですよ。真庭市あたりは、木材輸入しよるんですよ。もう。チップの材料がなくて。だからこんないいかげんなことじゃなしに、ちゃんとうちの材を循環して回っていくんだということが、目標です。

ただ、木材を使うということは、これから国の支援もあると思います。CO2対策にもなると思いますよ。国としても奨励してくれるんで、このことをうちの活性化に使わないと、一番いけないと思うんで、これ私間違いないと思ってるんで、重点的に。

県もいろんな役員の提供が私にはあったけど、皆断ったですよ。森林の役員だけ引き受けました。どうしてか言うたら、この森林を使った活性化を狙ってるからです。そこは理解してもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○先川議長 答弁を終わります。  
熊高昌三君。

- 熊高議員　やはりそうかというふうな感覚で、市長の答弁を聞きましたんで、やっぱり理解をされてないんだなという気がしましたんで、理解できるような説明資料はしっかりノウハウもありますので。
- とりあえずお約束をいただきたいのは、ボイラーとかそういったものを改修するというときに、その話をきちっと整理をせずに導入するということをしないというふうにお約束をいただきたいと思いますが、いかがですか。
- 先川議長　答弁を求めます。  
市長　浜田一義君。
- 浜田市長　先ほど申しましたように、反対というんじゃないんで、今の木材チップのボイラーが適当かどうかということ踏まえた上で、そういう話も対応していきたいと、かように思います。
- 先川議長　答弁を終わります。  
熊高昌三君。
- 熊高議員　ここ数年、ABCDランクがありましたけれども、ここ数年の間にボイラーを変更するという事はないんですか。改めてお伺いしたいと思います。
- 先川議長　答弁を求めます。  
市長　浜田一義君。
- 浜田市長　今こうボイラーも更新の時期に来てますんで、できればそれ間に合うように、早目に対応していきたいと、かように思います。せんというんじゃないしに、こういうことを大事なことですから、しっかりと循環型になって、こんないいことだということは市民にもっと訴えていきたいし、こういうことが実証できれば早い時期にやっていきたいと。現に、ボイラー自体が、もう耐用年数にきてるボイラーも多いんで、更新の前にはそういうことの理論づけをもって、しっかりと更新していきたいと。そういうことを理解した上でやっていきたいと、かように思います。
- 決して木材が悪いと言うんじゃないんで、御理解してもらいたいと思います。そこの私は勉強不足なんで、ちょっと勉強させてくださいと言っとるだけなんで、どうかよろしくお願いします。
- 先川議長　答弁を終わります。  
熊高昌三君。
- 熊高議員　一緒に勉強していただければと思いますんで、期待をしております。そういった時間の猶予を少し持ちながら、確実に地域のためになるような、そういう施策につなげていきたいというふうに思いますので、一緒になって取り組んでいきたいと、かように思います。
- 次の3番のイエナプラン教育について、ということでお伺いします。
- 多様化する社会の中で、教育のあり方もあらゆる視点が必要だと思います。そんな中で、来年度長野県佐久穂町で開校予定のイエナプラン教育についての評価と、今後その内容についての研究・検討を行ったかどうかという考えが、広島県教委の考えも含めたお考えをお伺いしたいと思います。

います。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの熊高議員の「イエナプラン教育」についての御質問にお答えをいたします。

イエナプラン教育は、ドイツで生まれ、オランダで普及している自分自身をよく知り、他人のよさを知り、他の人たちに貢献する市民を育成することを目的とした教育であると認識をしています。

本市では、議員御承知のように、現在、安芸高田市学力向上戦略を策定し、安芸高田市の児童・生徒に確かな学力を身につけさせるとともに、ふるさとを思い、夢と志に向けてともに学び続ける人づくりを目指した取り組みを行っています。

イエナプラン教育で掲げている取り組みの中には、本市の学校教育での取り組みと結びつく点もあります。今後におきましても、研究を継続していきたいと考えています。

特に、議員のお話のように、来年4月に長野県佐久穂町にイエナプラン教育を導入した日本初の小学校が開校されるということで、そこでの教育実践については、注目していきたいと考えております。

なお、県の方向性ということのお尋ねでございますが、県教育委員会としての正式な方向性というのは、まだ何も出されていないというふうに認識しております。この4月、県の教育長に就任をされた平川教育長が、これまでも関心をもって研究のほうを進めておられるということで、私たち市町の教育長に対しても、この5月にイエナプラン教育についての紹介はございましたが、今のところ、それ以上のことはございませんので、御理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 これは私立の私学ということなんですけれども、いわゆる学校教育法の第1条というんですかね。その1条項で、正式な国の認可を得た学校ということになるようなんですけれども、私がなぜ思いついたようにイエナプラン教育というのを出してきたかというのは、安芸高田市に住む若い方がこういったものに興味を持っているんだと。その興味を持っているという原点は、今ちょうど小さいお子さんを2人持っておられるんですけれども、さっき、玉重議員のお話にもあったように地域に住むということを前提とした教育というんですかね。これまでの教育というのは基本的に経済優先のいわゆる経済成長をつくるための画一的な、一律的な教育で、これまで日本が成長してきたという背景があって、ただそれはどうなんかという見直しが国際的にある中で、私の子供はこの地域に残って住んでほしいんだと。これまでの日本の教育でいえば、学力を上げて、どんどんいい大学に行って、よそへ出て活躍する。まあ老後になったら帰ってくるかわからん。そういう人生を歩んでほしくないんだというこ

とで、そういうことに対する教育方針がイエナ教育プランという。そういった観点で勉強したいということで、この10月にはその資格を持った人が来てくれるという話があったんで、私も私なりにいろいろ調べたところ、今教育長がおっしゃったように、まさに今日本が取り組もうとする教育の方向と全く一緒なんですね、基本的には。特に安芸高田市が目指す個々を大事にするというような教育。まさにそれとも合致するんですね。平川教育長もこの間ちょうど3市の合同の研修会の際に来られたんで、イエナプラン教育というのは、先生当然御存じですよって、ああよく知ってますし、今後広島県でも取り組んでいきたいなという思いはあるんだという、まあ立ち話ですから、非公式な見解ですけども、それを聞いてなるほどなという感じがして、そういった本にも平川教育長もコメント出しておられますよ。

だから、これをしっかり研究していただきたいということなんですね。本来の教育の姿というのをどう見きわめていくかということが、これを機会にやっていただきたい、そういう思いで言っておりますので、その辺の考えについてお答えをいただきたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの熊高議員の御質問でございますが、いわゆるイエナプラン教育は、21世紀にふさわしい全人教育の形とも言われております。

したがって、これから日本の教育が目指す方向としては、まさしく軌を一にするものだというふうに私個人的にも考えております。

ただ、オランダで、なぜここまで普及しているかということ的背景を探りましたら、オランダの場合は憲法で教育の自由が大きく保障されていると。例えて言いましたら、私学を選ぶか公立の学校を選ぶかということも、保護者、子供に選択権がある。あわせて、日本で言います小学校6年生段階での到達目標というのが示されてますが、そこへいくまでに何をどのように学ぶかというのは子供に任されている。要するに、時間割がないとか、いわゆる教育に対する考え方、自由度というのが大きく違います。

午前中秋田議員の御質問にもお答えをさせていただきましたが、日本の場合は、これは日本の教育のよさだというふうに認識をしていますが。学習指導要領というものに事細かく、学年で学ぶ内容が定められており、そのことは逆に言いますと、日本の都市部であろうが、田舎であろうが、どこで教育を受けても同じ学年であれば、同じ教育が受けられるという、日本独特の教育のよさだというふうに認識をしております。

しかし、これからは議員御指摘のように、まさしくその子その子に応じた、またそのスピード、興味関心によって、定められた到達目標に向かって、それぞれがそれぞれの地域で学んでいくという方向性が強く押し出されてくるだろうという予測もあります。

したがって、いずれにしましても、今すぐ本市でこの教育を取り

入れるということについては、困難さがありますが、先ほども申しましたように、来年度から私学ではありますが、長野県に初めてのイエナプラン教育の学校として開校するというございますので、引き続き関心を持っていこうというふうに思っております。

実は、平川教育長からも、オランダの視察に一緒に行きませんかという声もかけていただいたんですが、経費云々というよりも、ちょっと公教育においては、広島県で検討というのもまだちょっと時期尚早かなということで、丁重にお断りした経緯もございます。いずれにしても、方向性というのは非常に私も関心を持っておりますので、引き続き研究なり、関心を持って取り組みを考えていきたいというふうに思っておりますのでございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 私もすぐ安芸高田市に、あるいは広島県にこれがすぐ導入できるとは思ってません。ただ、世界、あるいは日本だけでいっても、大学入試の制度ももう廃止、センター試験ですか、これも廃止になるという方向ですよね。で、2つの方向に今度は変わってくるということですから、1つは、高校までで必要などいうことを学んだか、高校を出るときの出口の教育レベルをはかるということと、もう一つは、1点刻みの段階評価でなしに、それぞれ段階に応じた評価をするという、この2つに変化をするということがもう既にありますから。まさにこれもそういった方向の中の一つだと思うんですね。

ですから、吉田高校も探求科というのが今回できましたが、まさにイエナ教育とかそういったものも含めて、探求科の教育にもう既に向いてるんだということは間違いないですよ。そういった視点で安芸高田市も市長の肝いりで学力を上げようということで、頑張っていたと思いますが、ただ学力を上げることになると、平均点を上げるということになるんで、どうしても落ちこぼれ、言葉はどうかわかりませんが、底辺ができてきて、そこを見捨ててしまうというようなことにもなりかねるので、そのところも含めて教育全体の仕組みを考えていくというのが必要だろうというのがありますので、その辺のことをしっかりと踏まえてやっていただきたいと思います。

正解を覚えるんじゃなしに、学ぶことを学ぶんだというようなことを、この中にも書いてありましたが、私、東大の非常に偉い先生に、えら過ぎてついていけないかったですけれども。10年前ぐらいですかね。東京へ子供たちを20歳くらいになって連れていったんですよ。とてもとてもついていけるような話じゃないんで、先生の言葉の中で一番印象に残ったのは、脳みそに汗をかきなさい、しっかり考えなさいというのは、それだけは覚えておるんですが、そういったことも含めて教育というのは大事だということで、そういった観点でもう一度教育長の思いというのを聞かせていただいて、終わりたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの熊高議員の御質問でございますが、これまた午前中答弁させていただきましたように、市長の最重点課題になる政策というのが、人口減対策ということでございます。手法はいろいろとあろうと思えますが、私は本市のよさを生かして、来年度からコミュニティ・スクールを導入し、学力をつけるということは、逃れることはできませんが、その学力の中身というものが、先ほど議員も御指摘されたように、将来の本市を担うと言いますか、本市を背負って立つ、そういう学力獲得へ向けて、力及びませんが、本市の義務教育の中で、それを取り組んでいきたいと。

以前の指摘でございますが、以前の田舎で言いますと、学力をつけると結局その学力をつけた子供は、街に出て行って、田舎には帰って来ないと、そういう学校が厳しい指摘を受けたというのが現実でございます。そうではなくて、安芸高田市でつける学力は、将来この安芸高田市を背負って立つ、安芸高田市を担うんだという、そういう教育にしていければということを、微力ながら考えているということでございます。それは、市長の政策にも通じるものだというふうに思います。

もう1点、私も先ほど議員が御指摘されたのは、恐らく東京大学の佐藤学先生だと思いますが、脳みそを働かせなさいというのは、私もこのイエナプラン教育ですごく印象に残っているのは、幸福感を持った人間を育てると。ものを幾らたくさん知っていても、その人が幸福でないと、それは価値がないと。逆に言いますと、歩みは遅くても、自分なりに学んだことで、その人が人生の幸福感を持っておれば、それが一番幸せなことであるし、その人を取り巻く周りの人にとっても、貢献できるということになるのではないかとということがイエナプラン教育の一つの理念としてあるということを聞いたときに、非常に感銘を受けたことがございます。

そういった部分も含めて、先ほどから申し上げておりますように、引き続き関心を持ち、研究のほうを深めてまいりたいというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 最後に幸せになれるような答弁をいただきましたので、以上で終わります。ありがとうございました。

○先川議長 以上で熊高昌三君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

14番 塚本近君。

○塚本議員 14番、塚本近でございます。

通告に基づいて、一般質問をさせていただきます。

今回の私の一般質問は、議会と市民との懇談会、また高校生との意見

交換会の各会場にて、有害鳥獣対策について多くの要望や意見が出ました。地域農業者が減少する中、有害鳥獣被害が続けば、このままでは農産物に対する生産意欲の低下、農地の荒廃、そしてため池、用排水路の施設維持ができない等の意見でございます。

会場において、私どもは、これまで行政が行ってきた政策として取り組んできた防止柵の設置による防止対策、また猟友会による捕獲の駆除、また銃の所持免許、受験者への助成制度等について説明をしたところでございます。

このたびの一般質問は、執行部への質問への提出期限が8月28日の締め切りでありましたので、質問を出したところ、議会の議案の提出が本会議1週間前の8月30日でありましたので、質問の1から3の質問につきましては、決算の主要施策の成果に関する説明書で報告をいただいておりますが、答弁書を市長のほうは準備していただいておりますので、答弁をお願いしたいと思っております。

まず、最初に過去5年間の有害鳥獣数の推移を伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 答弁書を用意しましたので、重複になるとは思いますが。

ただいまの「過去5年間の有害鳥獣捕獲数の推移」についての御質問にお答えいたします。

有害鳥獣の捕獲につきましては、有害鳥獣捕獲班の協力により、実施しておりますが、平成25年度から平成29年度までの5か年では、シカが3,033頭、2,927頭、3,113頭、2,838頭、2,792頭と推移をしております。イノシシは1,187頭、1,235頭、1,184頭、1,324頭、1,195頭の推移となっております。5か年の平均値では、シカは年間2,940頭、イノシシは年間1,225頭となります。

シカ、イノシシともに高い捕獲頭数で推移をしており、引き続き、捕獲班の協力を得ながら取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 ありがとうございます。

それでは、次の質問に入らせていただきます、

事業対策費の内訳と推移を伺います。また、費用対効果も伺いたいと思っております。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「事業対策費の内訳と推移及び費用対効果」についての御質問にお答えします。

有害鳥獣対策に係る事業費として、まず侵入防護柵助成については、平成25年度から1,756万円、1,975万円、1,531万円、883万円、1,010万

円となっております。延べ申請者数は236件、総延長は277キロメートルの整備となっております。

次に、捕獲に係る捕獲班への委託料は、毎年3,000万円で、ほぼ同額程度の事業費となっております。

このほか、有害鳥獣捕獲者の担い手対策として、新たな狩猟者への資格取得補助金や有害鳥獣対策実施隊への登録費用助成、捕獲班員の保険料の助成等がございます。

費用対効果でございますが、防護柵により農作物の被害が最小限に食い止められ、またシカについては県内で最も多く捕獲をしていただいております、一定の成果は上がっているものと認識しておりますが、実感としては被害が減少したとは感じられない部分もあろうかと思っております。

御理解を賜りたいと思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 先ほどの答弁では、一定程度の成果は上がっているが実感としては被害が減少したとは感じないとのことでした。

侵入防止柵助成を見ましても、過去5年間で市内277キロメートルの整備を行っても被害が減少してないと。その原因はどこにあるのか、そこらのところをもし原因があるとすればお考えでしょうか。お伺いをいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この一般質問を受ける前に、担当職員と一応協議をいたしました。そのときに、何が原因じゃろうかと。一つが、漠然とそのときをにらんで、農協とうちが防護柵の費用をやったというんで、個人がやっぱり個人的に防護柵を設置なんかすると、全体的な効果が出てないということもございます。

それから、やっぱり徹底的な調査を行うんですけど、片方では保護するというので、頭数を決められとるということがあって、十分にできないということがあります。

それから、また鳥獣対策を行うには、やっぱりいろんな県の施策とか、いろんな協力が要るんですけど、事業展開にしても、国なんかでもいわゆるジビエの補助をするからといって、ほいじゃジビエでやったらどうなるか言うたら、費用対的にこれは成り立たんとか、いわゆるその効果がほんまに実数に応じて、事業が成り立って、ジビエやる人も所得は得られるならいいけど、全くそんなこと考えんこうな施策の展開とか、あるものに食いついたという格好なんで、これからは農協とも連携をとりながら、体系的にすることによって、少しは成果が出るんじゃないかと思っております。思いつきでやったんじゃないけんというような反省もしておるところでございます。

今までの対策費を御破算にしてもしっかりとやらないと大事な農作物を

鳥獣に荒らされるということがございますので、しっかりと対策を練ってまいりたいと、かように思います。

御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 私がさっきお聞きしたのが、防護柵で277キロも整備を行っても今被害が減少してないと。その原因はどこにあるかということをお聞きしたんですけど、私なりに考えてみるわけでございますが、28年度、29年度の事務事業評価シートを持っておりますけれども、防護柵を随分補助金をかけて277キロの整備を行っても、なおかつ侵入が防げないというのは、本当どこにあるのかなというふうに考えたときに、私も柵のほとりをよく歩くことがありますけれども、やはり設置をしたものが管理が全然行き届いてないんですよね。

執行部とすれば、当然、農業者から申請があれば、そうやのと、これは出しましょうという形で出てるんだというふうに思いますけれども。後フォローと言いますか、義務づけと言うか、例えばこれを助成金をもらって、補助金をもらって設置したならば、年に2回は例えば柵のほとりの管理をしてくださいよ、あるいは除草をしてくださいよ、伐採をしてくださいよと。いうところがないために、現に私毎日美土里町を通ってきますけれども、場所的にはもう既にこのことを言えばわかると思いますが、網にツタが巻きついて、今にも倒れそうな柵があります。やはり、柵としての、防御としてのどう言いますか、役目ができてないんですよね。

網の状態を見ましても、先ほど市長さんJAと協議してるというような言葉もありましたけれども、網自体の構造にも問題があるんだというふうに私は感じております。縦横それぞれ鉄筋が入っておりますけれども、横の鉄筋も縦の鉄筋へちょうど平行に際までつけてあるんです。実際ここが、縦筋が例えば10センチでも、15センチでもその次1段目の横筋が生えておれば、その柵自体を土地に立ちこむことができるんですけども、今の網の構造は、平たいところに置いてそのままなんですよ。ですから2mの柵は、常に空いたままですよ。

こういう状況もその網の中にあるんで、できればそういうところは農協のほうへお願い、あるいはメーカーのほうへ、こういう事情があるんだから、1本の横筋を少し間をあけて、つくっていただくとか、というようなことを提案しながら、実態を知っていただくということは、私は必要なんじゃないかなというふうに思うんですけども。

先ほど市長からありましたけれども、防止柵に対しても、28年度で申請39件、延長54キロ、補助金が880万、そして、29年度では27件の77キロで補助金が1,000万。2カ年だけ見ても1,800万の補助金が地域に出てるわけですが、それだけの効果が私は見受けられないということなんで、ぜひともそこの指導を設置するほうにも、そういう指導をしながら、

あるいはJ Aと連携をとるのであれば、やっぱりそこらも連携をとりながら、一つ考えていただければというふうに思いますが、どうでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 全く言い返す言葉がないくらい、そのとおりでございまして、我々も補助金出すんじゃなしに、後の管理を促すことも考えていかにやいけんと思います。今朝ほども会議をやったんですけれども、割りかし、営農組合とかやるところは、管理が行き届いとるんですよね。個人的なところは行き届いてないんで、やっぱりその管理を、組合を通じてでもええですから、することも考えていかないと、せっかくの効果が出てこんということです。

それから、もう一つ、構造面を言われましたけれども、これはもうすぐできることなんで、メーカーにもこういうことは伝えていきたいとかように思います。どっちにしても、大事なことなんで、これはきょう言うてええかどうか、森林も困とるんです。木の芽が食われちゃったりするから。森林対策でもあるんですよ。農家の作物もあるんですよ。抜本的にうまくやっていかんと、市民が困ることなんで、これは慎重に考えてやっていきたいと思います。

おっしゃるとおり、我々は補助金出すだけじゃなしに、やっぱり管理のほうも促すような施策の展開が大事だと思いますので、御理解してください。

○先川議長 答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 ぜひとも、補助金が十分に活用されるような施策にいただければというふうに思いますので、ひとつよろしく願いをいたします。

続けて3番の農作物被害額の推移について、お伺いをいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「農作物被害額の推移」についての御質問にお答えをいたします。

主な有害鳥獣であるシカ・イノシシによる農作物の被害額の推移につきましては、平成25年度から平成29年度の5カ年で、シカの被害額は1,466万円、1,382万円、929万円、736万円、365万円と推移をしております。イノシシの被害額は984万円、1,813万円、1,201万円、1,097万円、1,898万円と推移をしているところでございます。5カ年の平均被害額は、2,374万円で、平成29年度の被害額は2,263万円となり高どまり傾向にある状況でございます。

シカによる農作物の被害は、平成25年度から平成29年度で1,101万円の減額となり、一定の成果が見られるものの、イノシシの被害は平成29年度は25年度の約2倍の被害額になっている状況でございます。

今後は、イノシシの被害対策に重点を置きつつ、引き続き対策を行ってまいりたいと思っております。

御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 今被害額を聞きましたけれども、随分な農産物の被害額があるということで、最初言いましたように、本当農業者が減少する中、農産物に対する生産意欲が今のままでは本当失われていくような、中山間地の状況はあるということは改めて私も理解をいたします。

今後はイノシシの被害対策とのことでしたが、現在は柵と捕獲班で対応しておるところでございますが、今後、特にどう言いますか。有効と言いますか、手段として、箱わなというのがありますけれども、現在は箱わなの設置に対しての補助金ということは、今のところありませんけれども、ここらの補助金制度をつくられるというようなお考えがあるかどうか一つお願いをいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 箱わなにつきましては、今までは猟友会の方に箱わなをする人が入っていなければいけないということがネックだったんですが、今入っておられますんで、これはこれからもふえると思いますんで、状況によっては補助も考えていかなければならないと思っております。

それから、今箱わな、今ジビエのことを考えたときには、箱わなのほうが有利じゃないかと、野でとった分は、ここ撃てとかうまいこと撃てと言うとなかなかとれんので、箱わなだったら、そういうことにええんじゃないかと思っておりますので、総合的に考えながら、箱わなを奨励していきたいと思っております。どっちにしても、住民の方々と捕獲班との連携をうまくとらないといけないということでございます。行政として、その事業の成果が出るように、方策を考えていきたいと。箱わなの使用につきましては、検討してまいりたいと思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 その地域にあったような、有害鳥獣が減っていくようなやっぱり対策をしていかないと大変なことになろうというふうに思っておりますので、ぜひとも検討をしていただければというふうに思っております。

なお、(3)、(4)につきましては、本当猟友会の皆さんには御心配をかけておるところでございますので、ぜひとも質問の趣旨を理解していただいて、出勤状況であったり、あるいは(5)の出勤依頼についてのことについて、お伺いしてみたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしくをお願いいたします。

まず(4)について、一つお願いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほど、箱わなの奨励と言うたんですけど、実は箱わなの中に入ったのをやっぱり捕獲するというのが法律的にも厳しいところがあって、ここらも考えておかなければならないということで、理解してもらいたいと思います。なかなか厳しい状況があります。やはり、資格を持っていないものが銃を撃っちゃいけないとかあるんで、これは課題だと思います。

ただいまの「有害鳥獣捕獲班の出動状況」についての質問にお答えします。

有害鳥獣捕獲班は、旧町単位の猟友会会員の中から、各20名程度の班員で構成し活動しておられます。6班ある捕獲班での違いはあるものの、昨年度の各班の捕獲活動の実績は、計179回で、毎月の平均が15回程度の出勤となっております。

また、非常勤特別職となる鳥獣被害対策実施隊の出動回数は、年間18回となっており、有害鳥獣捕獲に携わる皆様方には、多忙のところ御尽力をいただいております。

御理解を賜るようお願いします。

○先川議長 答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 今出動状況を伺いましたが、それでは駆除班員への出動依頼について伺いをいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「捕獲班への出動依頼」についての御質問にお答えいたします。

捕獲班の出動依頼につきましては、住民からの捕獲要望に伴い、市より各地区の捕獲班長へ連絡し、対応していただいている現状でございます。また、防護柵やネット等にかかったシカ等の対応につきましては、住民からの通報を受け、市から捕獲班に出動をお願いし、対応していただいております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 今市長のほうから(4)、(5)と駆除班に対しての答弁をいただきました。有害鳥獣駆除班の出動状況、あるいは出動依頼を見ますと、いずれも捕獲班の皆さんには、大変な労力をおかけしておるというふうに思います。先ほど、市長のほうから、住民からの通報ということはございますけれども、またその前に箱わなの件で資格というような御意見もいただきました。

今の狩猟法、あるいは銃刀法、火薬取締法、俗に言う火取法、この3つによって狩猟が行われておりますけれども、どっちにしても銃で言えば発砲の禁止であったり、それから狩猟であれば、その殺傷の仕方であ

ったり、全てが法律で規制を受ける猟友会の会員であります。市民からの要請があっても、それに全て対応できるということにはならない実態があります。そういうようなときに、今後あるいは今までどのように対応してきたのか。あるいは、対応していくのか。その辺について、お伺いをいたします。

○先川議長 答弁を求めます。  
産業振興部長 猪掛公詩君。

○猪掛産業振興部長 ただいまの塚本議員の御質問にお答えをします。  
これまで先ほど議員のほうからもございましたように、銃刀法でありますとか、火薬取締法、あるいは狩猟法、そういった法律の中で動いていただいているという実態がございます。特に、捕獲の中でも銃器の使用ということに関しましては、規制のほうは非常に強いというものがございます。通常の捕獲活動等につきましては、巻き狩りと言いまして、犬を使われたり、人数も数人でその山を囲われたりという形で、実施をいただいているというのが実態であると思います。それとは別に、町中で特に多いものは、ネットにかかって動けなくなったシカがかかっておると。ただ動けなくなっておるけれども、死んではおらんということで、最終的には資格を持った方がとめ刺しということをしていただかなければならないということで、これは必ず捕獲班の方に来ていただいてしております。  
その方法につきましては、やはり民家の多い場所、そういったところでは銃器の使用によらず、ナイフとかやりとか、そういったものでの殺傷処分というのをお願いするということになるかと思えます。それ以外につきましては、やはり状況を見ながら、人家の密集していない場所、そういったところでは従来通り銃器を使用した猟というものも、お願いせざるを得ない状況だというふうに思っております。

○先川議長 答弁を終わります。  
塚本近君。

○塚本議員 ぜひとも、市民の皆さんから依頼があった時点で、そういうところの状況をよく把握していただいて、駆除班への出動を依頼をしていただきたいというふうに思いますので、ひとつよろしくお伺いをいたします。  
特に市民の皆さんへ、ここはこういう状況だから銃器はだめなんですよと、いうことも知っていただく必要があるだろうというふうに考えておりますので、その点は周知のほうをひとつよろしくお伺いをいたします。

次の質問に入ります。  
今後の有害鳥獣対策の考え方について、お伺いをいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「今後の有害鳥獣対策」についての御質問にお答えいたします。

依然としてシカやイノシシの頭数が減少していない実態や、農作物の被害額は高どまりしているという現状の中、基本的には今後とも捕獲班等の関係団体と連携いたし、捕獲による個体の適正な管理と防護柵等による防御の両面により、総合的に被害防止対策を継続していく必要があると考えております。

しかしながら、人口減少や高齢化などの影響もあり、防護柵は設置したものの、管理が行き届かないため、結果的に防護し切れていないという実態もございます。

より効果の高い対策としていくため、課題の分析と対応策について関係者で協議検討してまいりたいと思っております。

先ほど議員御指摘のように、徹底した管理ということも大事でございますので、この辺は行政としてもしっかりと設置者に対して、協力を求めていきたいと思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 私も考えるところ、今後の有害鳥獣の対策としては、やはり柵をする、あるいは駆除をする、捕獲する、これ以外にないんですね。あるとすれば山を全面的に囲って、牧場でもするか。あるいは自衛隊に発動をかけて一網打尽にするか。それしかないわけなんですね。ということになりますと、やはりいかに防御をするかということでございますので、防護柵の件については、やはりいろいろ検討をしていただいて、やはり入らない。入らせない。やっぱりそういう対策をぜひともやっていただきたい。検討していただきたいというふうに思っております。

一日も早く、有害鳥獣の被害がゼロになるとは、なかなか言えませんけれども、補助金があれば出ておりますので、せめて、農産物被害額は、日、1日、あるいは1年、1年、減っていくような、やはり対策を、政策を考えていただく必要があろうかというふうに思いますので、その点をひとつ十分検討していただいて、効果のある政策をお願いし、私の一般質問を終わります。

○先川議長 以上で塚本近君の質問を終わります。

この際、16時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時54分 休憩

午後 4時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

8番 児玉史則君。

○児玉議員 8番、無所属の児玉史則です。

通告に基づき、大枠2点の質問をいたします。

まず第1点目は、教育環境の整備に関して伺います。

教育長お待たせしました。授業時間数増による教職員と児童の負担増について伺います。

2020年より、全面実施される小学校の学習指導要領では、授業時限と学習内容が増加し、3年生では年間標準授業時数は945時限から980時限へ、4年生から6年生では980時限から1,015時限にふえます。

小学校6年間の標準授業時数は、5,785時限となり、週6日制だった30年から40年前の標準授業時数とほぼ同じになります。小学生には限界とされてきた標準授業時数980時限を4年生以降では、大幅に超過し、教職員や児童への負担が懸念されますが、教育長はその対応に関し、どのような御認識をお持ちか伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの児玉議員の「授業時数増による教職員と児童の負担増」についての御質問にお答えをいたします。

小学校における新学習指導要領が2020年、平成32年4月1日から完全実施されることに伴い、議員御指摘のように小学校の総授業時数が増加することになります。その主な要因は、新たに導入される中学年3、4年生の外国語活動、高学年5、6年生の外国語科によるものです。

学習指導要領は、各教科の単元の構成やその詳細が指示されていますが、法令ではありません。しかし、学校教育法施行規則に基づいて定められているため、法的拘束力があると考えられており、公立の学校はそれに従う必要があります。

新学習指導要領の施行に伴う授業時数の増加は、実際の問題としまして、児童及び教員の負担がふえることにつながりますので、学校全体として教育内容や時間の適切な配分、ICT活用による業務改善、働き方改革の取り組みのさらなる推進を図る必要があると考えております。

御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 ゆとり教育っていうのは、1980年代に始まりまして、30年間ぐらい続いたわけですね。中学校で1割以上の授業時数が減ったことによって、基礎基本が定着しないとか、あるいは教科書の内容がこなせないとか。非常に批判的な見方が多かったんですね。そういった意味では、学習指導要領の改訂っていうのはやむを得んのかもかもしれませんが、ただいつも文科省っていうのは、過去のやってきたことをもう一度検証するという作業をやりませんから、いつも看板だけのかけかえっていうか、そういうことになるんだろうと思うんですが。

今回の授業時限数や学習内容、これらの基本的な枠組みを変えずに、新たな外国語などの教科の設置とか、あるいは学習内容、プログラミング教育とかそういったものを追加して、さらにはアクティブラーニングの視点から、そういったものを導入すればこれまでやってきたゆとり教

育というものから、大きく方向転換して、その内容で先生方もあるいは子供も消化し切れんようになるんじゃないかというようなことを危惧しとるわけですが。

さりとて、先ほどおっしゃるように、学習指導要領っていうのは法的拘束力ありますから、それに基づいたカリキュラムマネジメントということになろうと思います。

しかも、今回言ってる主体的で対話的ということになりますと、非常に主体的というのは言葉では簡単ですが、みずから学習する力を身につけるということですね。それから、対話的っていうのは、いわゆる人とコミュニケーションとりながらやっていくということになるんだろうと思うんですが、そういったことをやろうと思うと、やはり時間内でゆとりっていうのが必要になるんじゃないかと思うんですが、そういった授業の中のいわゆる授業時数を確保していくためには、校長さんの裁量によるのかもしれませんが、例えば45分からの授業を60分に変えるとか、あるいは朝のホームルームの時間を活用するとか、それから土曜日を復活させるかどうかですね、過去のように。あるいは、春夏冬休み何かの休みを短くするとか。

静岡県の吉田町で2020年からやられるのは、完全にもう休み、春夏冬の休みを短くされるというようなのを2020年からやられようとしとるわけですが、いずれにしましてもこの移行期間中に、この授業増に対する対応っていうのは何らかの形で考えていかにやいけないんだろうと思うんですが、その辺のお考えいかがでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの児玉議員の授業増に対する対応ということにかかわっての御質問でございます。

とりわけ、小学校5、6年生の外国語科につきましては、週当たり2時間ふえることになっております。市内で言いましたら、吉田小学校のほうでこれを1週間の時間割表の中でどこに組み込んでいくのが一番効果的かということで、いわゆる先行研究をしてくれておりました。その協議の過程におきまして、委員御指摘のように、モジュールという言い方をするんですが、45分を例えば15分、15分、15分という3コマに分けて、それを朝の時間とか、昼休憩をちょっと短くするとか、あるいは放課後に、とかというようなことも考えていったんですが、やはり子供の思考がなかなかそれに追いついていかないということがございます。

しかし、一方で、じゃあ2時間ふえる外国語科を時間割としてどこかに組み込めるかということになりますと、小学校においても1日7時間の時間割を組まなければいけないというようなことも出てまいります。

したがって、現在のところ、1週間単位というのはちょっと厳しい状況がございますので、1カ月単位の中で、第何週は1回は7時間の授業を組むと。しかし、そのときは休憩時間とか始業の、始業といいますが、

授業の始まりを少し早めるとか、そういうような工夫をしながら、やっ  
ていこうということで、現在のところ、取り組みを考えておるとい  
う状況がございます。

議員御指摘の長期休業日あたりを少し短くしてということの議論は、  
本市においては今のところまだそういう機運と言いますか、現場から  
の声は上がっておりません。校長会との協議の中では、先ほど言いま  
した吉田小学校の先行事例と言いますか、それを参考にしながら各校  
の校長が最終的に決定をしていくということになるわけですが、い  
ずれにしても、非常に窮屈な1週間の時間割表になるということは  
間違いありませんので、長期休業中あたりを少し早めて、そのあた  
りに授業時数を割り振りしていくということも今後においては検討し  
ていく必要があるかというふうには考えておるところでございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 確かに休みを使わないとなると、大変窮屈になるだろ  
うと思うんですね。一方でまた先ほど申しましたが、主体的で対話  
的となると、非常にそこを危惧しておるんですが、いわゆる板書  
だけじゃなくて対話的ということをもってくると、勉強できる子  
は素直にその議論をリードしたり、こうできると思うんですが、  
問題は例えば今までしゃべる習慣もない子とか、あるいは主体  
的によろやっこない子が果たしてその子らにとってついてこれ  
る授業になっていくかどうか。時間としてはこなしていけるで  
しょうけれども、子供らにとって本当に身につけていくかどう  
か。非常にそこを心配するわけですね。こういったついてこれな  
い子供たちへの最大限の配慮も要るんだろうと思うんです。

今地域未来塾の話も、先ほども出ましたが、これ非常にすばら  
しいと思うんですが、やはりその辺をもう少し拡充していく、  
2020年に向けて拡充していく必要もあるんじゃないかと思  
うんですね。どの学年にもっていくかは別にしても。そうい  
う議論が必要じゃないかと思うんですが、その辺いかがし  
ょう。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの児玉議員の御指摘でございますが、ま  
ず1点目のある意味、新学習指導要領の目玉と言いますか、主  
体的で対話的で、深い学びの授業に移行していく必要がある。  
いわゆる課題発見、解決学習ということで、授業のほうを変  
えていかなければいけないと。

先ほど、イェナ教育の質問もありましたが、日本のこれま  
での教育というのは、教師が一方的にある意味、一方的に教  
えるとか、しゃべるとかというような授業でしたが、新学習  
指導要領を見据えて、本市におきましても平成27年度から  
学び合いのある授業を展開しようということで、これも中  
学校区を中心に取り組みの展開をしてきております。

したがって、これは新学習指導要領が実施になる、ならないにか

かわらず、時代の流れとして変えていく必要があったということで、ここ最近学校の授業を参観いただければ御理解いただけると思うんですが、ほとんど黒板に正対したような配置というのはなくなって、コの字でありましたり、あるいはもう最初から小学校高学年、中学校あたりはもう4人とかのグループとかで子供たち同士が学び合う、話し合うという場面を取り入れた授業を展開をするようにしています。

逆な言い方をしますと、いかに教師がしゃべる時間を抑えるかということで、授業改善と言いますが、授業の質を変えるということで取り組んでおります。

今小中学校で学んでいる子供たちが、ざっくりした言い方を言いますと、議員御承知だと思いますが、20歳を過ぎて社会人になるときには、子供たちの65%が今ない仕事につかなければいけないというふうに言われております。

一方で、今ある仕事のかなりの部分が、いわゆるAIとかロボットとかに取ってかわるといいます。したがって新学習指導要領もそういう時代の流れを見ての変更ではあるというふうには思いますが、新学習指導要領があるないにかかわらず、やはりこれから生きる子供たちにつけておかなければいけない力というのは、これも先ほど申されましたように、子供たちがしっかりコミュニケーションをとりながら、対話しながら身につけた知識とか技能を活用して、かかわっていく。しかもそれも日本人相手だけではなくて、世界じゅうの国の人たちを相手にといい、そういう時代が来るということの中で、このあたりを考えているということでございます。

地域未来塾につきましては、非常に評価もいただいとるんですが、一方、市長のほうからももっと拡充するよという指示はいただいておるんですが、指導してくださる方が、なかなかもう見つからないという状況に一方ございます。現在、具体例を言いますと、文京女子大学の学生の皆さんの支援をいただいて、何とかやりくりをしていると。しかも学生は、1日の講義が終わってから、公共交通機関で安芸高田市へ来てくれますので、幾らこちらへのばしても、今のところ八千代町、吉田町の郷野小学校ぐらいまですが、限界というような状況もあります。

したがって、これもきょう議論させていただきましたが、今後におきまして、いわゆる学校運営協議会あたりが、スクール・コミュニティ、あるいはコミュニティ・スクールというような議論になりましたが、現段階ではコミュニティ・スクールの中で、地域との連携ができてくるようになりましたら、今以上に、そのあたりまた地域の方の協力もいただけるように、何とか拡充をしながら、一方でその指導者を確保するというように考えていくということも当然必要になろうかというふうに考えておるところでございます。

○先川議長

答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 確かに地域未来塾の先生が足りんというのはお聞きしとるんで、その辺は御苦労があろうと思うんですね。

ただ、今からの教育内容が変わるといのは、これは私は大賛成で、これまでの暗記型からいわゆる習ったことを使って頭で考えていきましょうと。しかもプログラミング教育なんかで言えば、論理的に物事を筋道を立てないと、これはできない教育ですから、非常にこれから先考えていく上で、子供たちにはそういう教育が必要なんだろうと思うんですね。

ただ、心配してるのは、その授業時間内に、いわゆる暗記の部分で覚えなきゃいけない部分と、グループでいわゆるグループ討議をやっていく。それからさらにアクティブラーニングなんて発想が入ると、例えば直角なんていうのは見よう思うたら壁にあてて直角定規あててみなさいとか、極端に言えば。そういうような授業が入ってくると、非常に多くのことを短時間で身につけるようになるんじゃないかと思うんですね。そうすると、どうしてもついていけない子が出るんじゃないかという心配をしておるんですが、ぜひその辺のところは、引き続きウオッチしていただいて、そういう子に対する対策をぜひ考えていただきたいと思ひます。

それから、もう一つはやはり先生方の負担ですよね。文科省で一方で先生方の働き方改革と言ひながら、授業時数はふやしてくるわけですから、非常に矛盾しとるなと思うんですが、そういった意味で文科省は2019年度に主任教諭を100人、さらに26年までに600人の増を計画しとって、また小学校では英語を教える専門の専科指導教員を2,600人、2019年度の概算要求で要求していくということになっておるんですが、この新学習指導要領を進めようと思ひば、どうしても教職員の増っていうのは、働き方改革もひっくるめると、必須の条件になるだろうと思うんですね。そういった意味では、先ほどICTの話もありましたが、ICTを使った外部講師を使うとか、いわゆるコンピューターを1人ずつみんなが持って、あるいはどうしても先生をふやしていくというので、これは県教委との話になるかもしれませんが、マンパワーの確保が最大の課題だろうと思うんです。こういったところで県教委への働きかけというのは、教育長の立場でこれはぜひとも力を込めてやっていただかなきゃいかんと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの児玉議員の御指摘でございますが、現在広島県は、23市町の教育長が集まる会と、もう1つ市政と言ひますか、市政をひいておる広島市を含めて、14市の教育長で集まる都市教育長会という2つの教育長会がありますが、どちらの会でも県教委に毎年今御指摘の点については、強く要望をしておるところでございます。

しかし、ここに来まして、教員の不足というのが大きな課題になって

おります。広島県におきましても、例外でなく、最終的に義務教育は市町の教育委員会で探さなければいけない。県も余裕があるときには紹介はしてくれるんですが、今は県もいわゆるストックと言いますか、余裕のある余分な教員というのは、確保できていません。したがって、お金は出しますが、人材は市町の教育委員会で探してくださいという形なんです。

ところが、これも広島市のような都市部でもないような状況の中で、安芸高田市のような中山間地はなかなか教員が見つからないというふうな現状になっております。しかし、このことをやりきらないと、教員の負担軽減にはつながらないということがありますので、私だけに限らず、県教委のほうへ市町の教育長会としても引き続いて働きかけていこうというふうに思っております。

このことについては、市長も機会あるごとに、県の教育委員会のほうにも出向いていただいて、要望をしていただいているという事実もございます。

それから、国レベルで文部科学省は、教員をふやす、ふやすというふうに言うんですが、結局のところ、財務省とのやりとりの中で、ここ数年間それが実現してないという現実も一方でありますので、今の方向性で果たして何人ふえて、それが広島県へ何人配置されるかということについては、現段階では非常に私の段階ではわからないと、全く白紙状態ということでございますので、そのあたりについても県のほうへは引き続き要望はしていきたいというふうに考えております。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 先生の採用というのは、非常に厳しいというのをお聞きしておりますんで、さりとて負担がふえて、先生方が悩まれてもいけませんから、知恵を絞って、一つにはやはりインターネットを使った授業というのも考えなきゃいけない時代に来とるんかもしれませんので、その辺の御検討も2020年までの移行期間がありますんで、またいろいろ知恵を出して、いっていただきたいと思えます。

2点目に入ります。

トイレの洋式化について。

小中におけるトイレの洋式化は、前回の改修では一部要望により、和式を残していますが、昨今では和式を利用する生徒はいなくなり、洋式トイレの順番を待つ事態となっています。全てを洋式化し、子供たちへの利便性を図るべきと考えますが、教育長のお考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「トイレの洋式化」についての御質問にお答えをいたします。

安芸高田市内の小中学校におけるトイレの洋式化につきましては、学

校施設の耐震化工事、及び現在進めております学校規模適正化による既存校舎改修工事に合わせて順次、整備を進めております。現時点での校舎内の洋式化の割合は54.5%で、体育館の割合は53.6%と、半数を超える洋式化をされている状況にはありますが、グラウンド等に設置された屋外トイレについては、37.5%と依然低い状況にあります。

御指摘いただきました、子供たちの利便性を図るうえで、全てのトイレについて、洋式に変更していくべきではないかということでございますが、教育委員会としましても、基本的には学校規模適正化等の改修工事に合わせまして、全て和式から洋式へ変更していくという方針でおるところでございます。

今後、各学校の利用実態を把握する中で、しっかりと学校と協議を行い、順次整備を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 順次やっていくということですが、おっしゃるようにちょっと各学校の要望をぜひ聞いていただいて、子供たちが休憩時間内に洋式のトイレが足らんからいうんで、順番で待っておるようじゃ、とてもかわいそうなんで、ぜひこれは早急に対応していただきたいと。

2020年のオリンピックに向けて国も和式のトイレはなくしていこうという方向でやっておるわけですね。あるいは、ダイバーシティを目指すのであれば、例えば障害者向けにも洋式のほうがいいと、国全体がそういう方向になって、至るところで、御家庭でもほとんどが洋式ですから、ぜひ早い切りかえをお願いしておきたいと思えます。来年度予算にぜひつくことを願っておりますので、これは市長のほうにお願いしたいと思えますが、ぜひ御検討お願いしたいと思えます。

次の質問に入ります。

熱中症対策について。これは先ほど同僚議員からもありましたので、ちょっとダブるところはありますが、御容赦いただきたいと思えます。

昨今の気候変動、特に温暖化に関しては、本年度は小学校のプールが使用できなかつたり、またほかでは体育館での2学期の始業式ができない事例があります。温度管理の必要があると思えますが、現状の課題と対処方法を伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「熱中症対策」の御質問にお答えさせていただく前に、先ほどの質問で1点補足をさせていただきます。

学校と連携をしながらということの背景としましては、確かに議員御指摘のように、ここにきまして各家庭、もうほとんどの家庭が洋式化に改修をされておるんですが、子供たちの中には、家では洋式のトイレを使うんだけど、学校とか、要するに家以外では、誰が使用されたか

わからない、掃除がされてるかわからないようなトイレは使えないというふうな子供も中にはまだいるということがあったりしまして、そのあたりで完全に洋式化のほうへ移行していくという考えには変わらないんですが、そのあたりのところもそれぞれ学校実態を見ながら、随時取り組みを進めていきたいと考えておるということでございます。

それでは、ただいまの熱中症対策についての御質問にお答えをいたします。

ことしの夏は、35度を超える猛暑日が続き、各学校ではとても厳しい気象条件の中での学校運営を強いられました。本市におきましては、児童・生徒の健康面や快適な学習環境の確保を目的に、県内的に見ても、他の市町に先駆けて、市内小中学校の普通教室にエアコンを整備していただいたところでございます。

熱中症対策につきましては、国、県などからの通知に従い、学校におきまして、小まめな水分補給の指導や塩あめ等の支給、行事の中止などの取り組みを、また市教委としましては、エアコンの適切な使用や屋外での活動自粛など、必要に応じて指示を出すなどの対応をしております。

また、暑さ指数を導入し、学校活動での指針として活用する検討をしておりますが、現段階では市教委としての指針を作成し切れていない現状でございます。

議員御指摘のように、昨今の異常気象を見ますと、来年以降もことしのような猛暑の夏が予想されます。児童・生徒の大切な命を預かっている立場からも、他市町の取り組みや国・県からの通知を参考に、各学校が判断できる指針の作成等暑さ対策の検討を続けていきたいというふうに考えております。

御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長

答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員

指針をつくっていくということで御答弁ありましたけれども、ぜひそういうことを急ぐ必要があるんだろうと思うんですね。今回なんかでも、春以降、熱中症が非常に学校関係でも多くて、クラブ活動の練習であったり、あるいは例えば朝ご飯を食べてきたかとか、睡眠時間はどうだったかというのは、聞き取りなんかもやってる学校もありますし、それからクラブ活動を午後からやめて、朝やったり、あるいは例えば35度以上になったら、学校に来ずに自宅待機っていうような自治体もあるわけですね。そういったことでは、指数っていうのは非常に要るんだろうと思うんです。

一つの参考として、環境省が公開している暑さ指数、御存じかもしれませんが、WBGTというのがあるんです。これはアメリカで熱中症予防として公開されとる指数ですが、これを大概使われてるんじゃないかと思うんですが。この指数だと、35度以上は、もう屋外の活動は禁止に

なっています。あるいは体育館での活動をする場合には、何度以上とかそういうような指針が出てますんで、ぜひそういったものを参考に、各学校で温度管理をしながら、その日の子供たちの活動っていうのに制限を加えていくということをやっつけていかないといかんのではないかと思うんですね。そういった指針というのは、今は学校単位になってますが、教育委員会としてはっきりとした指針をつくっていただいて、来年の夏から使えるように、ぜひしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘のように、今年度途中でもその教育委員会としての指針を作成をして、各学校のほうへ指示したいということで、考えていったんですが、現状では、極端に言いますと、この指数でもって、指針をつくらうと思いますと、35度以上になると、ほとんど先ほど御指摘がありましたように、活動ができないということになりますので、現状では、何もできなくなるということが一方ではあるわけです。

ここをどうクリアするかということと、一方ではもう命にかかわる問題ですので、それでももう35度以上になったら、だめだというふうにやっっていくのか、活動全面停止というふうにやっっていくのか。このあたりを早急に詰めていきまして、来年度までには何らかの形で、教育委員会としての基準を設けまして、小中学校のほうに指示をしていきたいというふうにご考えておるところでございますので、御理解をいただければと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 ぜひ子供の命を最優先で判断するような指標というのをつくっていただきたいと思うんですね。

ことしの6月から8月の平均気温というのは、1946年から統計をとっておるそうなんですが、史上2番目の高さというのが、ことしの6月から8月です。熱中症によるの搬送というのは、先ほど総務部長からも御答弁ありましたが、今年の2倍だということですが、4月30日から9月2日まで、4カ月間で子供たちを含めて9万2,099人です。そのうち157名が亡くなるとられるんですね。わずか4カ月で。熱中症で。

先ほどからありますように、総務省というのはエアコンつけて、しっかりと水を飲みましょうという指示を出しておるんですが、そういった中では先ほど教育長からもありましたが、本市っていうのは小中にエアコンつけていただきまして、非常にこの辺はありがたくなって、子供さん、保護者、先生方から大変感謝されて、私も10年議員やっていますが、初めてですよ、市の対応で褒められたっていうのは、非常に皆さんがこの辺はことしの夏で感謝をされとると。

ただ、一つ残念なのは、まだ特別教室についてないんですね。これ

が中学校でいうと最低でも1中学校6、7教室ぐらひはあるんじゃないかと思うんですが、そういったところでも通常、普通教室と同じように、授業をやつとるわけですね。そういった観点から言いますと、つけていくべきじゃないかと思うんですが、それから国のほうでも2018年度補正予算で、このたびやつと重い腰を上げて、いわゆる小中学校へのクーラー推進設置ということで、補助金をふやしていこうという、そういうことも計画されてますので、ぜひこの特別教室にクーラーをつけていくという計画を立てる必要があるんじゃないかと思います。この辺いかがでしょう。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 この点につきましても、全く議員と同感でございます。私もこの夏の状況を見まして、早速に市長・副市長にお礼も述べたんですが、その中で学校現場からは、感謝とともに、この夏ほど高温になりますと、エアコンをつけた普通教室と特別教室の温度差が大きくあって、例えば普通教室、エアコンの効いた教室で、数学とかやって、次は特別教室で理科だというふうになると、生徒の意欲がぐーんと落ちてしまうと。

つけていただいたことによって、次の新たな学校の課題が出てきましたということも聞いておりまして、このことについても、今のところ市長・副市長のほうから、数字を計算を上げてこいと言っていたいておりますので、結果的にどうなるかわかりませんが、そのあたりのところも急いで、できるだけこの機会に、この機会にといいますのは、この猛暑が続くこの時期に、特別教室についても何とか理解を得ながら、設置をできないかなということ、現在担当部署のほうで、計算のほうに入っておるといふ状況でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 一つ言い忘れてます。さっきのトイレの件ですが、あれ私らもやっぱり洋式行くと嫌なんで、そういうもう今シートを売ってるんですね。もう洋式がほとんど普通になってますし、海外に行けばそれは当たり前ですから、そういうものを持って常時洋式トイレを使っていくというのが一般的になりつつありますんで、そういった子供さんへの教育っていうのが私は要るんじゃないかと思うんですね。ぜひその辺は御検討いただきたいと思います。

それから、クーラーの件はぜひ、これは市長にきょうは質問してませんが、よろしくお願ひしたいと思います。湯治村の空調も当然大事ですが、それよりもっと先にやはり小学校、中学校の子供さんの命を守るほうが優先されるべきだろうと思いますので、ぜひ来年度予算期待してますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に入ります。

2点目は、7月の豪雨災害について伺います。

その(1)で、避難場所の見直しについて。

今回災害が起きまして、向原町では2人の方が当初行方不明になったんですが、市の職員の方、あるいは消防団の方には連日暑い中を、大変御苦労いただいて、感謝の言葉しかありません。

それからもう一つ、広島市の白木町の方々が今回水が、向原町のみらいから使えたということで、大変感謝をされておりましたので、これをお伝えしておこうと思います。

それでは、避難場所に指定してある場所は、このたびの水害では使用できない施設がありました。特に向原では、みらいがほぼいっぱいとなり、新たな避難場所の確保が必要だと思います。県立ではありますが、向原高校の武道館等、市の指定避難場所として、利用検討すべきではないかと思いますが、市長の御見解を伺います。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 　　先ほど、学校のトイレについて私のところへ質問がなかったんですけど、まあ今ですね、参考にしてもらいたいですけれども、今道の駅がございいますが、このトイレはいわゆる私が言ってるのは、福屋よりも伊勢丹のようなトイレにしてというのは、トイレを金張りにせえと言うんじゃないですよ。さっき言われたことの対応を言ってるわけでございまして、この間聞いてみたら、議員はよく御存じだったんですが、うちのものは知らないですよ。女性がウォッシュレットを嫌がってるというんですよ。こういうことを我々は知らんこうに、こうやって議論しとったわけですけども、安芸高田市へ来たら、ちゃんとこのことも対応してあるということが、やっぱり集客につながると思いますので、これしっかり考えていきたいと思っています。

小学校もしかりだと思います。せっかく洋式にしても、子供たちが勝手に使わんというところとこれとあえず困るんで、我々もよく対応しながら、こういうことを考えていきたい。私が勉強不足で、女性がトイレを嫌がってるということを、全く知らなかったんですよ、本当に。この間までは、この間、三次へ工事へ行ってから言った。わしとしっかり意見が合うんですよ。女性がおってですね、あんた何言ってるんかと、おかしなこと言われたんで、あ、そうですかというようなことをしました。まあこれ勉強してから、しっかり対策をとってやっていきたいと思しますので、期待をしてください。よろしくお願いします。

ただいまの「避難場所の見直し」についての御質問にお答えいたします。

今回、みらいには208人の避難者がございました。防災計画の上では、576人の受け入れが可能でございますが、大変込み合った状態だったと思っております。

議員から提案があったように、向原高校の施設を利用させていただくことは検討すべきであると考えております。現在、市が管理する施設を

避難場所に指定しておりますのは、施設を管理する権限が市にあるので、避難場所の準備段階から迅速かつ機敏に対応ができるからでございます。

高校の場合、その都度、施設使用者の許可と鍵の借用をしなければならず、学校の授業やクラブ活動もある中では、ある程度の制限が生じるものと思っております。

今後、避難所として使用することの可能性や課題については、広島県教育委員会及び向原高校との協議を検討してまいりたいと思います。

この避難所につきましては、先般もお答えしたと思いますけれども、学校に限らず、病院とか、大きな建物、農協とか、いうことをもう対象にしていけないと困るんで、幅広い意味で、公共施設、安芸高田市だけじゃなしに、幅広いところに考えていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

特に病院の設定については、非常に安心感を与えるところなんで、非常にいいところだと思いますんで、検討してみたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 ぜひ御検討いただきたいと思っております。

特にきょうも熊高議員のところで御答弁ありましたけれども、長期になった場合、今回1日でよかったですね、長期で借りる場合になると、やっぱり学校施設だと非常に御苦労があるんですね。子供さんたちが使われるということで。向原高校というのはありがたいことに、体育館と武道館と2つ持ってますから、武道館をお借りしても、授業に支障ができないような形で、もし長期避難になったときには、お借りできるんじゃないかと思うわけです。そういった意味で、ぜひ避難場所の確保ということで、県のほうと調整をお願いしたいと思っております。

次の質問に入ります。

避難施設の環境整備について。

避難施設での宿泊は、フロアに直接になると、床がかたく寝られない、あるいは仕切りがないため、プライバシーの確保ができない等不自由な面が多々あります。またペットのいる方、子供の小さい方は、他人への迷惑を考え避難にちゅうちょされる事態が見受けられます。

長期避難時の対応も想定し、避難場所の環境を整える必要があると思っておりますが、市長のお考えを伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「避難施設の環境整備」についての御質問にお答えいたします。

長期間の避難の場合には、民間企業等と物資の調達や畳の提供などの協定を締結しておりますので、畳や間仕切り用具などを調達をして設置することができると思っております。しかし、短期間の場合には、調達が間に合わないのが現実であります。

今回のような、短期間の避難に対応するために、簡易なマットや間仕切りなどの備蓄をふやすことを検討してまいりたいと思います。

ペットを伴う場合についてでございますが、台風12号接近の際には、複数の避難所でペットを伴う避難者がございましたが、一般避難者とは別のスペースを確保することで、トラブルなく避難していただきました。今後もそのように対応をしてまいりたいと思います。

小さなお子様がいらっしゃる方については、できるだけ別室を用意するなど、少しでも避難者が快適に避難できるよう努めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 ぜひ簡易のマットとか、その辺ですね。準備していただければありがたいと思うんですが。

災害対策基本法、これ東日本大震災が起こったときに改正して、同法第86-6に避難場所における良好な生活環境の確保ということを求めておるんですね。その取り組み指針では、市町村は避難所における良好な環境の確保に努めるということを求めておられて、そういう意味では、先ほど市長がおっしゃったことってというのは、非常に当てはまってくるんじゃないかと思うんです。

ただ、問題は、よく欧米の避難状況を見てみますと、例えばアメリカなんてのは、ハリケーンがくるいうたら、1週間前から避難していくわけですね。これ100万人ぐらいが動いていくわけですから、そういうところでは、常に災害が起こるとなると、備蓄しているベッドを例えば体育館に据えたり、事前にそういうことをやっておるわけです。

そういう意味では、マットもいいですが、例えばベッドなんかでも簡易のものが今折り畳みのものがありますんで、こういったものを確保して、備蓄しておくという方法もあろうかと思いますが、いずれにしても、よく日本が災害に遭って避難所がテレビに外国で放映されるんですが、これいつもアナウンサーに言われるのは、移民のおかれている環境より日本の避難場所はひどいというのが、いつも海外からのメディアで放送されるわけです。ぜひ、そういうことにならんよう、住民の皆さんが快適な、避難されてもできる限りプライバシーが守れる環境というか、そういうことを先ほど市長おっしゃっていただきましたが、検討をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

○先川議長 質問の最中でございますが、お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により延長したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○先川議長 御異議なしと認め、会議時間を延長いたします。

引き続き質問をお願いいたします。

○児玉議員　では、最後の質問をいたします。

芸備線の早期復旧と向原高校の通学支援について、お伺いいたします。

芸備線の早期復旧は、喫緊の課題ですが、JR西日本は、狩留家、白木山間の鉄橋復旧に1年以上かかる旨、説明しております。鉄橋部分を除いた白木山、三次間だけでも早期に復旧できないか、働きかけが必要だと思っておりますし、またこの間、向原高校の生徒は、大変な不自由な思いをしております。来年の4月には新入生が入ってきますが、新入生の確保に大幅な影響が出ることが懸念され、通学のあり方は学校存続そのものにつながります。市長は、芸備線が利用できないことに関して、どのような御認識をお持ちか伺ってみたいと思っております。

○先川議長　ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長　浜田一義君。

○浜田市長　先ほどの備蓄についてでございますけれども、先ほど熊高議員もおっしゃったんですが、大きなものについては広域で対応していかないと。国を含めてです。小さい町については、近くの町と連携していかないと。小さい町で予算規模の小さいところですので、何もかもそろえているのがベターじゃないんで、できるだけ市民に満足するような形で。同時に、災害というのは、別々に来るんですから、やっぱりそういうことも可能だと思いますので、こういう観点から、国、県には申し入れていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

うちだけでやるというんじゃないしに、やっぱり大事なことから、国、県にも少しは援助してもらおうが、いいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

ただいまの「7月災害の対応について、とりわけ芸備線の早期復旧と向原高校への通学支援」についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、私もJR芸備線の早期復旧については、喫緊の課題と受けとめながら、この間、ある意味大きな危機感を持ちながら、さまざまな対応をしてきたところでございます。

例えば、7月28日には市議会、地元学校関係者、地域振興会の皆様の協力により、JR西日本支社の直接の要望書提出、8月3日には広島市、三次市、庄原市と本市の4者で構成する芸備線対策協議会による今後の対応についての協議、また8月6日には河井議員への諸課題の共有、その他、広島県内陸部振興対策協議会や広島県市長会など、さまざまなチャンネルを利用して要望活動を続けているところでございます。

また先般、先川議長から県北3市の市議会としての取り組みについてもお聞かせいただきました。JR西日本によると、復旧には1年以上という言葉も聞きますが、できるだけ早い復興に向け、市長として最大限の努力をする覚悟でございますので、市議会の皆様方におかれましても、御協力をいただきますよう、改めてお願いを申し上げます。

また、御指摘の向原高校への通学につきましても、全校生徒約7割が

上り下りを合わせ、JRを利用している実態、また吉田口駅や甲立駅を利用しての吉田高校への通学者も現に11名いるとのこと、これらを踏まえたと、来年度の県立高校への進学希望の状況を含め、大いなる脅威と危機感を持ってこの間、対応してきたところでございます。

まずは、早期復旧に向けての取り組みと、白木山から三次までの部分的な開通なども視野に入れながら、要望活動に力を入れつつ、議員御指摘の通学支援につきましては、生徒や学校、PTAなどから具体的な要望をしっかりと把握し、必要な支援について検討させていただきたいと思っております。

先般も要望のときに、特別に支社長に対しまして、JRの、あなた方も三次からずっと広島間をバスでということを書いてますけれども、できるだけ、そのバスの間を短くしてくれというように要望しました。どっちにしても、それをやったとしても、大きな工事じゃございまずんで、1年以上かかるということでございます。そのためには、向原高校は県立高校でございますけど、安芸高田市の向原高校というのは死活の問題なんで、将来の振興対策として、いかに対応すべきかというのは考えていきたいと思っております。これ、県事業だから、県がやるということじゃなしに、県にもある程度要望していきますけれども、市としても性根を入れて、この対策については考えていきたいと。

少なくとも、今後の向原高校の募集をかけるまでには、このことをしないと、実際応募者がなくなってきたら、向原高校の廃止ということにつながりかねないんで、しっかりこのことを踏まえて考えていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

私だけの1人の力じゃなしに、市民、また議会の皆さん方の、多くの方々の支援のもと、頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひします。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 これまでも要望に行っていたいただいとるのは私も御一緒しましたんで、よく知っておるんですが、引き続き、要望だけは続けていかなければならないと思っておりますので、これは市長が先ほどおっしゃったように、みんなで一緒にというそういう考え方を持って、要望を続けていく必要があるんだろうと思っております。

特に、先ほどおっしゃっていただきましたように、学校の存続ということをお考えますと、いわゆる来春の子供ですね。JRがないとなると、広島方面から60名ぐらい来とるんですが、そのうち安芸高田市に就職してくれとる子もおるわけですから、今の関係人口っていうんですか、貴重な存在だろうと思うんですね。そういった子供たちを減らすとなると、非常にこれは市にとっても学校にとっても大きなマイナスになると思っておりますので、そういった意味では来春からせめて芸備線が復旧するまでの間ぐらい、スクールバスを走らせて、子供たちの利便性を図ってやる

とか、そういった方法がとれんかなと思うんですが、まあそういったことも教育委員会のほうに要望していただくといいかなと思うんですが、この辺いかがでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 そのことは、やっぱり皆さんの要望を教育委員会だけじゃなしに、行政も一丸となって応えていきたいと思います。どういう手法がとれるというのは、先ほどのスクールバスとか、交通代をちょっと免除するとか、いろいろございますけど、有効的な手段を考えていきたいと、かように思います。

私もこのことを芸備線の復活というんじゃなしに、北海道のほうでは災害が起こったので、車をやめたということもあるんですよ。このことを今広島県のほうは安気に考えてますけどね、私こうも踏まえとかにやいけんと思うんですよ。大事な芸備線をこれからちゃんと守っていかないとやいけんと思います。そのためには、ちゃんと今考えてる、向原高校だけじゃなしに、通勤、通学者もおるわけですね、これ。広島へ通ってる人、広島からこの安芸高田へ来ている人もおられるんで、全体を配慮しながら、対策を講じていきたいと、多少の出費を伴うかもわかりませんが、今後の町を見据えた場合に、しっかりと対策を講じていきたいと、かように思いますんで、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 ぜひよろしくお願ひします。なくなってみて初めて、ないと困るなどいうのをつくづく実感しておりますので、ぜひよろしくお願ひします。

以上で私の一般質問を終わります。

○先川議長 以上で児玉史則君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので、散会いたします。  
次回は、9月28日午前10時に再開いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 5時07分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員